



# 建産連ニュース

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

'04/1

No. 99



北本まつり「宵まつり」（北本市提供）

建産連の

SLOGAN  
活動指標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

## 建産連ニュース・目 次

### 表紙写真説明

まちをあげての一大イベントである「北本まつり」は、毎年11月の第1土・日曜日に駅西口の大通りや北本中学校を会場に開催される。初日の「宵まつり」では、流し踊りや各団体の踊りなどのパフォーマンスとともに、夕方からは、伝統のお囃子が響く中、勇壮な「きたもとねぶた」が西口中央通を練り歩く。

◆ 年頭のごあいさつ (建産連会長・県知事・さいたま市長 ・関東地方整備局長・埼玉県国土整備部長) .....	2
◆ 会員団体長年頭の抱負 .....	10
◆ 行政情報	
(1) 浦和駅周辺地域のまちづくり .....	22
(2) 大宮駅周辺地域のまちづくり .....	27
(3) 地域振興整備公団本庄事務所の紹介と今後の事業推進について .....	30
◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり」その95 —北本市— .....	32
◆ 連合会の動き	
1. 新年賀詞交換会開催 .....	36
2. 観察研修を実施 .....	37
3. 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施 .....	38
4. 講演会(企業を維持・存続させるための6つの成功例)開催 .....	39
5. 理事会・委員会報告 .....	40
6. 平成15年度建設雇用改善推進大会 .....	41
◆ 連 載 埼玉が生んだ著名人物伝 (その23) 高林 謙三 .....	42
◆ 告 知 板	
1. 県発注工事に係る入札・契約制度の改善 .....	48
2. 管理技術者講習受講希望の皆様へ .....	51
3. ものつくり大学インターラップ協力のお願い .....	52
4. 埼玉県企業局の工業団地 (その2) .....	53
◆ 建産連だより	
会員団体の動き .....	55
◆ 連合会日誌 .....	58
(財)建設物価調査会案内広告 .....	57



# 年頭あいさつ

活力ある

## 建設産業に向けて



社団法人埼玉県建設産業団体連合会

会長 島村治作

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成16年の新春をご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中、当連合会にお寄せいただきました皆様方の暖かいご支援・ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、製造業大企業を中心に景気回復の兆しが見え、引き続き回復基調が続くと報じられております。

今年が、政府による更なる中小企業や地方経済の活力回復への積極的な刺激策により、中小建設産業を始め全ての産業、全ての地域で景況感の実感出来る本格的な景気回復の年となることを強く期待しております。

我々中小建設産業は、現在、景気の低迷と社会資本整備に対する社会環境の変化により、年々減少する建設市場の中で、受注競争が激化しダンピング受注が横行する等、かつてない厳しい経営環境に直面しております。

建産連としては、関係機関のご指導のもと、地元企業の受注の確保、過度な価格偏重の競争排除等、横断的課題改善に向けて加盟団体との健全な協調を図りながら積極的に取り組んで行きたいと考えております。

適正な協調と公正な競争環境の中で、技術の向上と品質の確保に努め、次世代が求める安全で質の高い基盤整備を行うことで、地域における社会資本整備の必要性・重要性を喚起し、建設産業の活力を高めてまいりたいと思います。

厳しい環境下ではございますが、建設産業が基幹産業として地域経済の発展に重要な責務を負っていることを自覚し、活力ある健全な建設産業として、道路、街路、下水道等の整備など後世に引き継ぐ地域の身近な生活基盤整備を通して、豊かで輝く彩の国の「安全で安心して生活できる県土づくり」の一翼を担ってまいりたいと思いますので、引き続きご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様方のますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

# 新生埼玉の未来を創る

—とどけこの夢この歓声・まごころ国体の年に—



埼玉県知事 上田 清司

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに平成16年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、島村会長をはじめ連合会の皆様方には、建設産業全般を見据えた幅広い活動により、県内建設産業の健全な発展に多大なる御貢献をいただいており、深く敬意を表するものでございます。

「正義と政策で埼玉から日本を変える」このことをスローガンとして知事に就任した私にとりまして、今年は「新生埼玉の未来を創る」という取組を進める上で極めて重要な1年になるものと考えております。新年の凛とした空気と、県政を担う重責に身の引き締まる思いをいたしておりますが、大きな夢と可能性に満ちたこの埼玉を、日本一と言われるような県とするために、全力を尽くす決意です。

私は、次の3つの哲学を持って新しい県政を進めていく考えです。1つ目は、あらゆる行政分野に「安心・安全を確保する思想」を貫くことです。2つ目は、県庁を「優れた経営体」にすることです。3つ目は、県庁を「一番のサービス産業」にすることです。

この3つの哲学に基づいて、今年は「日本一の安心・安全の県づくり」、「日本一の子育て・教育・医療・福祉の県づくり」、「日本一の中小企業・ベンチャーの県づくり」、「日本一の環境にやさしい県づくり」、「日本一のN P Oが活動できる県づくり」の5つの政策の速やかな具体化を進めていきたいと思っています。

そのため、「民」の知恵の結集とも言うべき「埼玉県経営戦略会議」をはじめとする数々のプロジェクト・チームの提言を最大限に活かしてまいります。また、先の知事選においてお示ししたマニフェストの各項目について、県の行政計画として深化させた「新生埼玉行動計画」に基づき、警察官の増員や防犯のまちづくり、中小企業やベンチャー企業の育成と支援、行財政改革の推進、選択と集中という観点からの公共事業の重点化などに積極的に取り組み、新生埼玉の大いなる飛躍の足がかりとしてまいります。

今、時代は「官から民へ」、「国から地方へ」と大きく転換しつつあります。この新たな世紀には、現場を起点とする民意主体、地方主体の新しい国づくりを目指すべきです。私

は、まさにこの観点から、地方への税源移譲をはじめとする「三位一体の改革」や、地方制度の改革が進められるよう、積極的な活動を展開していく決意です。また、住民生活に身近な市町村が基礎的自治体としてより充実していくことができるよう、多彩な市町村の取組を強力に支援していきたいと思います。さらに、環境保全や防災・治安対策、産業や雇用の問題のような広域的な行政課題に、首都圏が一体となって取り組む体制を強化していきたいと考えています。

埼玉県は、先人の努力により積み重ねられてきた誇るべき歴史や文化を有しています。雄大な自然に恵まれ、しかも県土に占める利用可能な土地の割合や交通の利便性がたいへん高い県です。首都に近接し、大消費地の中に多様な産業が息づいているという全国でも際だった特色を持っています。そして何より、平均年齢が全国で2番目に若い700万人を超える県民を擁し、人的資源に恵まれています。私は、無限の可能性を持つフロンティアが埼玉だと思っています。埼玉を大きく変えることができれば、閉塞状況にある日本も大きく変えることができます。スピードやスピリット、スマイルを大切にして、新たな年と一緒に歩き始めましょう。

折しも今年は、第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」と、第4回全国障害者スポーツ大会「彩の国まごころ大会」が開催されます。本県の目指すところは、「700万県民総参加」、「簡素で効率的な運営」、「心のこもったおもてなし」、「安心で人にも環境にもやさしい大会」です。21世紀のモデルとなる素晴らしい大会となるよう、多くの県民の皆様の御理解と、意欲的な御参加を期待しております。このスポーツの祭典を通じて、参加された方々と大きな夢や感動を共有し、新しい埼玉の若さ・力強さを全国にアピールしたいと思います。37年ぶりの開催です。当時の2倍以上の人口となった埼玉県のマン・パワーで、大会を大いに盛り上げてまいりましょう。

この1年が社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げまして、私の年頭の御挨拶といたします。





## 「政令指定都市さいたま市・ 理想都市の実現を目指して」

さいたま市長 相川宗一

新年あけましておめでとうございます。

輝かしい2004年の新春を皆様おそろいで、お健やかにお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

旧年中は、市政の各般にわたりご協力とご支援を賜り、誠にありがとうございました。本市は、各界の多くの方々から期待が寄せられる中で、昨年4月1日に、市民生活に混乱を来たすことなく全国13番目の政令指定都市に移行することができましたことは、ひとえに市民の皆様のご協力の賜と感謝しております。

この移行により本市は政令指定都市として、名実とも大都市の仲間入りをし、政令指定都市市長会議や八都県市首脳会議に参加をする中で、緊急かつ重要な諸課題や広域的課題に対して連携を図りつつ取り組むことにより、時代の趨勢に的確に対処し、ダイナミックな活動ができるようになりました。

また、昨年11月には、浦和レッズが、「2003Jリーグ・ヤマザキナビスコ杯」におきまして、悲願の初優勝を飾り、チーム誕生以来、市民やサポーターが待ちに待った長年の夢をついにかなえることができたことは、あたかも本市の政令指定都市移行を祝福するかのようなすばらしい出来事でありました。

本年は、いよいよ第59回国民体育大会夏・秋季大会が開催されます。本市はスポーツ都市を目指す中で、サッカー競技をはじめ、県下最多の全9競技が行われる会場市でもあり、多くの皆様のご協力をいただき、「まごころ」のこもった大会が開催できますよう、努めて参ります。

次に、行政運営につきましては、政令指定都市にふさわしい風格ある自立都市実現に向け、まちづくりを総合的、かつ計画的に進めていくための指針として、本年3月に「総合振興計画基本計画」を策定し、各種の施策の展開を図って参ります。

この総合振興計画基本計画では、より豊かな市民生活の実現に向け、まちづくりを総合的に進めるため、「市民と行政の協働」と「将来を見据えた行財政運営」を2つの柱として取り組んで参ります。

まず、市民との協働につきましては、各区民会議をより活性化し、「区民による区独自のまちづくり」を目指し、多くの皆様が区行政と協働し、区同士が良い意味で競い合い、特色ある街が創られていくことを期待しております。また特に本年は、NPO団体やボランティア団体等との協働も積極的に進め、より市民ニーズに即した効率性の高い行政サービスの提供を目指して参りたいと考えております。

次に、将来を見据えた行財政運営につきましては、政令指定都市移行に伴う財政基盤の強化や権限の移譲に加え、行財政改革を一層推進し、これから構造改革や地方分権が本格化する時代の流れを的確に見極め、分権型社会にふさわしい行財政システムの構築を目指して参りたいと考えております。

一方、まちづくりの取り組みにつきましては、本市の将来都市像として標榜しております、「多彩な都市活動が展開される東日本の交通拠点都市」、「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」及び「若い力の育つゆとりある生活文化都市」の実現に向け、多核連携型の都市構造の実現を目指して参ります。

まず、さいたま市らしさを生み出していくために、首都圏と北関東・東北・上越地方との交通結節点であるという立地特性を最大限に活かすことが重要であることから、大宮・さいたま新都心周辺及び浦和駅周辺地区の2つの都心のそれぞれの拠点性を強化するとともに、日進・宮原、武蔵浦和、美園地区という機能の異なる3つの副都心との連携を図りながら、新しい産業や国内外と交流する活力ある自立都市の形成に努めます。

また、約1260ヘクタールにも及ぶ見沼田圃や荒川をはじめとする緑や水辺空間などの多様な地域資源を保全・活用・創造しながら、人と自然が共生する緑豊かな都市づくりを目指すとともに、既成市街地の再生・修復も含め、理想都市の実現に努めて参ります。

そして、将来を担う子供達が豊かにのびのびと育つ都市を目指す為、子育て支援体制の充実を図りつつ生活文化都市づくりにも努めて参ります。

結びにあたり、総合振興計画で掲げております都市づくりの基本理念のもと、将来都市像の実現に向け、地方自治体のモデルとなりうる理想都市を目指し、全知全能を傾注して参りますので、皆様には、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げるとともに、新しい年が、皆様に取りまして素晴らしい年となりますよう、心中よりご祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。





## 地域の実情にあわせた 社会資本整備推進

国土交通省関東地方整備局局長 渡辺和足

2004年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

関東地方は、首都東京を擁する日本の経済・行政の中心であります。関東地方整備局が所管する1都8県が我が国に占める割合は、面積こそ国土の約1割ですが、人口は約3割、国内総生産では約4割とその集積は著しいものがあります。

時代の変化とともに、都市を取り巻く環境も大きく変化しており、21世紀にふさわしい魅力と活力にあふれた都市へと再生を図っていくことが重要な課題であるとともに、人口や都市機能が集中する首都圏では、ひとたび災害が発生するとその被害が甚大となることから災害への対応も大きな課題です。

関東地方整備局では関東地方1都8県の河川・道路・公園・營繕・港湾・空港などの社会資本の整備や管理、都市・住宅行政、補助事業に関する業務、建設産業行政の一部を担うなど、広範囲かつ総合的に地域づくりに取り組んでいます。

昨年一年を振り返りますと、埼玉県内では全国初の試みとして、地下鉄（埼玉高速鉄道）と共同で整備した「綾瀬川・芝川等浄化導水事業」の施設の完成とともに、一般国道17号本庄道路や一般国道4号の利根川橋架替などを新たな事業とすることが出来ました。

関東地方全体では、首都圏中央連絡自動車道で新たにつくばJCTからつくば牛久ICまでの区間を供用し、日の出ICから鶴ヶ島JCT間とあわせて約30kmを供用しています。また、一般国道357号（東京湾岸道路）と環状七号線（環七通り）が平面交差する葛西臨海公園前交差点（環七交差点）では、平成12年に開通した山側（東行き）に引き続き、海側（西行き）の立体が完成しました。

河川関係では、サッカーワールドカップの決勝戦開催で知られる「横浜国際総合競技場」を含む約84haと広大な遊水地面積の「鶴見川多目的遊水地」の運用開始をすることが出来ました。

既に能力の限界に達している東京国際空港（羽田空港）では、首都圏における将来の航空需要の増大に対応することを目的として都市再生プロジェクトでも位置づけられている再拡張事業について、現地調査（土質・環境調査）を実施したところであります。

営繕関係では、横浜でクイーンの愛称で親しまれている横浜税関本館の保存・改修工事が完成するとともに、九段合同庁舎のPFI手続きにおける入札の執行など、着実に事業の進捗を図ることができました。

防災の観点では、地震災害を中心とする首都圏の広域かつ甚大な災害に対して、国及び都県市が協力して迅速かつ円滑で効果的な応急復旧活動を展開し、我が国の中核機能の回復を早急に図るため、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備として、東京湾の有明地区と東扇島地区の広域防災拠点の整備を新たに事業化いたしました。

また、電子入札の全面展開や設計の総点検の実施など、コスト構造改革の推進に大きな展開を見ることが出来ました。ひとえに関係する皆様のご理解とご協力によるものであり、改めて感謝申し上げます。

公共事業をめぐっては、大変厳しいご意見もございます。国民の皆様の様々なご意見に応えつつ、必要な事業を的確に進めることが重要であり、そのためには、より一層の地域とのコミュニケーションを図っていくことが重要であると考えています。

現場見学会等で多くの皆様に直に現場を見ていただくと同時に、現場の担当者との対話の中で地域の声に耳を傾け、コミュニケーションを図ることによって信頼関係を築きながら、公共事業に対する誤解を解消するとともに理解を深めていただくことが必要であると考えています。

昨年は「美しい国づくり政策大綱」の策定や「社会资本整備重点計画」の閣議決定がなされるなど、国土交通行政が取り組むべき方向性が示されました。一方では、関東地方戦略会議が開催され、地域を代表する皆様と意見を交わすことも出来ました。地域の実情にあわせた社会资本整備のあり方をなお一層熟慮して、成果目標を国民の皆様に明示しながら社会资本の整備を進めていきたいと思います。

建設業界を取り巻く環境は、厳しい状況でありますが、埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、社会资本整備の担い手として、それぞれが重要な役割を果たしていただいております。今後とも、効率的な事業の執行や技術の向上に、より一層取り組んでいただこうことを期待し、新年の挨拶と致します。

# 安心・安全で豊かさを 実感できる県土づくり



埼玉県県土整備部長 森 口 隆 吉

明けましておめでとうございます。社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、2004年の春を御健勝のうちに迎えられたこととお喜び申し上げます。

また、昨年中は、島村会長をはじめ連合会の皆様方には、本県の県土整備行政につきまして、多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、経済の長期低迷、国や地方自治体の財政危機など、県土整備を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

こうした中、県では、誰もが住んでよかったと実感できる安心・安全で豊かな埼玉を築くため、県民生活に直結した事業や箇所への重点化、コスト縮減などを更に進め、効率的で効果的な県土整備に努めてまいります。

まず、道路・街路事業では、県土の骨格を形成する高速道路網である圏央道、外かん道などの整備を図ってまいります。

また、関越道嵐山小川ＩＣにアクセスする県道熊谷小川秩父線や国道462号坂東大橋の整備を3月開通に向けて進めるとともに、都市計画道路草加三郷線や県道所沢堀兼狭山線をはじめとする県土をネットワークする幹線道路の整備を進めてまいります。

さらに交通渋滞の解消や交通事故の削減などに効果のある交差点整備、歩行者・自転車などの安全を確保するためのバリアフリーにも配慮した歩道の整備や橋りょうの耐震補強、舗装修繕など、安心・安全で快適な道路空間の確保に努めてまいります。

また、夏と秋には、「彩の国まごころ国体」が開催されます。アクセス道路の整備など、受け入れ体制には万全を期してまいります。

次に、河川・砂防事業では、「災害に強い地域づくり」を目標に、鴻沼川や東川における河道や地下河川などの整備、新河岸川流域や中川・綾瀬川流域における総合治水対策特定河川事業などの治水対策、地すべり対策事業や急傾斜地崩壊対策事業などの土砂災害防止対策を進めてまいります。

また、「自然や人にやさしい川づくり」として、芝川・新芝川を始めとする河川浄化事業や周辺の自然環境に配慮した河川・砂防事業に努めてまいります。

次に、安全・快適で個性ある魅力的な都市の実現に向け、つくばエクスプレス沿線地域を始めとする土地区画整理事業や市街地再開発事業、県民生活の向上を図る下水道や県民の憩いの場となる公園の整備、住みやすく質の高い住宅の供給、埼玉らしい景観づくりなどに、市町村と連携して取り組んでまいります。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、本県県土整備に対するより一層の御理解と、御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます



## 年頭の抱負 喫緊の課題克服に向けた 事業を積極推進

(社)埼玉県建設業協会

会長 関根 宏

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平成16年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、平素は当協会に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本経済はここに来て、設備投資や輸出の増加、株価の回復など、一部にやや明るい兆しが見えはじめ、一時の閉塞状況を脱しつつありますが、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

建設業界は、市場の急速な縮小に伴い、業者の供給過剰の状況となり、激しさを増す受注競争と構造改革に伴う厳しい企業選別などにより、淘汰の危機を迎え、各企業が生き残りを賭け必死に取り組んでいる状況にあります。昨年は県内大手企業の自己破産という衝撃的な事件でスタート、建設業の再生・再編が強く求められた1年でもありました、「建設業の再生に向けた基本指針」が策定され、大手ゼネコンの経営統合への動きが加速とともに、新分野への進出が課題となり、その試みが今も全国各地で繰り広げられています。

一方、国土交通省直轄工事では、電子入札が全面的に導入され、各自治体でもその採用が検討されるなど、地元中小企業のIT化対

応が急がれているほか、総合評価方式の拡大やCMの導入など入札契約制度の改革も進み、PF1事業も各地に広がる様相です。

さらに、ダンピング問題が深刻化、不良不適格業者の排除が課題となる一方で、公共事業見直しの動きが一層強まりを見せるなど、我々業界を取り巻く環境が大きく変りつつあります。

こうした中で、当協会は受注環境の改善をはじめ、技術力の向上、経営基盤の強化に資する事業を展開してまいりました。平成16年度の建設投資は昨年をさらに下回ることが予想され、建設業を取り巻く経営環境は一段と悪化する懸念があります。

私は、現下の業界の状況は、“冬の時代”を通り越した“氷河期”という深刻な局面にあると思っております。

従いまして、当協会ではこの困難な現況を打破し、活路を見出すため従前にも増して、会員ニーズに対応した有効な事業を重点的に推進する必要があると考えております。

そこで、各企業の生き残りの前提条件であります「技術と経営に優れた企業」へ脱皮するため、当協会では技術力・施工力の一層の向上をはじめ、経営基盤の強化、再編・新分野進出など経営革新の促進、雇用問題や環境問題、電子入札・電子納品などのIT化、新しい入札・契約制度への対応など、各企業の喫緊の課題克服に向けた事業活動を積極的に進めていく所存であります。

加えて、情報の発信、会員企業の技術力・施工力のPR、イメージアップや社会貢献にも積極的に取り組む覚悟でございますが、こうした取り組みがひいては、地域の建設業の再生や、建設業への理解促進にもつながるものと考えます。

私たち会員企業は、県内建設業界のリーダーを自負し、地域の住宅・社会資本整備はもとより、災害復旧や防災の担い手として全力

を傾注しておりますが、今後も引き続きその役割を果たし、県民の信頼と期待に応えていく所存であります。

皆様には、今後とも、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、益々のご繁栄とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 電子入札導入に対応

(社) 埼玉県電業協会

会長 佐野良雄

平成16年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から当協会の事業活動につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、我が国の経済は依然として景気の低迷が続き、建設業界におきましても公共事業の縮減、民間の設備投資の減少等で、経営環境は一段と厳しい年でありました。

そうした中で、当協会としては、

①県内業者への電気設備工事の分離発注の促進

②ダンピングの防止について

③公共工事等指名競争入札参加申請のネット

受付及び工事関係書類の県及び市町村の様式統一

等の課題に取り組んで来たところです。

これらについては、昨年10月16日に開催された日本電設工業協会会員大会で、大会決議にも取りあげられました。

この課題の解決には、本年もさらに努力をしていかなければならぬと思います。

また「技術と経営に優れた企業」を目指している当協会としては、優れた人材の育成と技術革新のための研修会、講習会の開催を積極的に実施し、会員企業の資質の向上を図つていかなければならないと考えております。

特に、新年度からは、県並びに県内的一部

市町村におきましても電子入札が導入されるので、これらにも充分対応できるよう研修を充分していきたいと思います。

更に、協会が業界の顔として、他業界や公共事業の発注機関等と交流を図り、業界の発展を促進させる役目を果たしていく所存です。これからも環境との調和を目指して、良質な社会資本を整備し、地域社会の福祉の増進に寄与するよう、会員共々力を合わせてまいります。

本年も皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

## 業界の更なる発展を目指して

(社) 埼玉県造園業協会

会長 小林文武

新年明けましておめでとうございます。皆様には2004年の新春をご健勝にてお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は当協会に格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、今年はいよいよ熊谷スポーツ文化公園を拠点に、37年ぶりに国民体育大会が開催されます。

「彩の国まごころ国体」と題したこの大会を、県民の総力を集結し成功させる事を切に願うものであります。

ところで、わが国の経済は一部好転の兆しが見られるものの、建設業界は建設投資が10年前をピークに年々減少し依然として厳しい状況下にあり、当業界にとりましても例外ではありません。しかしながら、今日環境問題に呼応した地球温暖化防止に関する屋上緑化を始めビオトープ事業が造園業に加わる等、当業界にとって追い風となってくれるものと確信しております。昨年、ソニックシティオープン15周年の記念事業の一つとして開催されたガーデニングフェスタの参画もこういった流れを汲み県民の緑化意識の高揚と新たな

需要を創出する絶好の機会と考えております。今後ともこの潮流を大事にし、新たな事業の柱として緑化事業を積極的に推進していく事は当業界にとって必要であると思います。また、電子入札などIT化が進む中、当協会としてもこの流れに順応していかなければなりません。

昨年は、当協会のホームページを開設しましたが、公益法人としてのディスクロジャーばかりでなく、会員の皆様の受注機会の確保に繋げるものとしていきたいと考えております。

そこで、本年は協会事業として昨年に引き続きガーデニング展示事業を始め、地球温暖化防止事業の中で当協会が果たす役割を明らかにし、関係諸機関に対し具体的な提案をしていく事が肝要と考え、各委員会において調査、検討をお願いしたいと考えております。

また、IT化に対応した建設CAL'S等の諸々の研修会等を積極的に進め、業界の更なる発展を目指して参りたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、この一年が、皆様にとりまして幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とします。

## 一層の制度充実に向けて

東日本建設業保証株式会社

埼玉支店長 大澤二三夫

新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

平素は公共工事の前払金保証事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業界は、依然として不透明な経済情勢の中、建設市場の減少、競争激化、業界再編の本格化等多くの課題を抱えており、厳しい環境下におかれています。

こうした状況の中で、当社といたしましては、発注者の財政事情等もありますが、前金払適用範囲の拡大や前払率の改善等、一層の制度充実に向けて、本年も積極的に前払金保

証事業の普及推進活動を行ってまいりたいと考えております。

今後ともより一層の顧客サービス向上を図り、皆様に信頼されるパートナーとして、建設業界のために鋭意工夫努力を続ける所存でございますので、引き続きご指導ご支援の程お願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご繁栄を心から祈念申し上げます。

## 提案型技術営業を推進

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤浩二

皆様 新年あけましておめでとう御座います。

昨年中は埼玉県電気工事工業組合にご支援・ご協力を賜り誠に有難う御座いました。

さて、日本を取り巻く経営環境は、長引く不況下、雇用不安など依然として深刻な状況下にあります。

このような中で、昨年はこれまでの他力本願の営業形態から自力本願への転換が必須であると考え、全日本電気工事業工業組合連合会で推進している「提案型技術営業の確立」を目指して、「でんき元気キャンペーン」を実施し、多く成功を収めました。また、平成18年度末完成目標の会館建設の土地については、1年半にも及ぶ20数回の会館建設委員会・理事会等の慎重審議をへて、昨年末候補地を決定するなど、数々の施策を実行しました。

今年も提案型技術営業「でんき元気キャンペーン」の推進、会館建設においては具体的な設計・図面作成に着手など諸事業を積極的に推進して参ります。

本年も「一人ひとりは全体の組合員の為に、全体の組合員は一人ひとりの組合員の為に」をモットーに、全力を注ぎたいと考えておりますので、皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

今年が皆様方にとりまして実り多き年であ

りますように心からご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせて頂きます。

## 危機感を持ち技術力と経営向上に

(社) 埼玉県空調衛生設備協会

会長 有山 賢市

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはお健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

昨年は、皆様の御支援、御協力のおかげをもちまして、順調に協会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済はバブルの崩壊と共に伴う不良債権の処理問題等により低迷を続け、民間設備投資は減少し、一方、国、地方自治体の財政の悪化、根本的な行財政の見直しの中で公共投資も縮減し、我々設備業界も大変厳しい環境が続いております。

このような厳しい時代を生き抜くためには会員一人一人が危機感を持つと共に設備業の専門業者としての一翼を担い、独禁法を遵守し、時代の変化に敏感に対応し、信頼される業界となるべく技術力、経営力向上に努める必要があります。

当協会としましても、優れた技術と品質の確保及び顧客満足の向上を図るため、専門工事業としての「イノベーション戦略の一層の推進」を図ると共に、IT革命への対応としての「電子入札等講習会の開催」、「経営に関する研修会の開催」、安全、安心のための「安全大会の開催」、協会の情報発信基地としての「ホームページや広報誌の充実」や「公的機関への講師派遣等公益的活動」などに全会員が持てる英知と情熱を結集し、全力を傾けて取り組んでいく所存でございますので関係各位の御支援をよろしくお願ひ申しあげます。

最後に、皆様のますますのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

## 環境対策型施工の重要性 PR

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 鈴木 真

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましてはご健勝の内で新年を迎えたことと察し、心よりお慶び申し上げます。

さて昨年は土屋前知事の突然の辞職による知事選挙が行われ新しく上田新知事が誕生し、新たな埼玉県のリーダーとして大いに力を發揮していただき益々の発展を期待する所であります。又、国政においても衆議院の解散とともに衆議院選挙が行われ、二大政党制への移行を予測する選挙として注目を浴び、民主党の大きな躍進はありましたが、旧来の自民党を中心とする連立政権に国政を委ねる事になりました。その政権の第一の政策は相変わらず「構造改革」の継続を主張しておりましたが、それと同時にこの冷えきった景気を少しでも建て直すための政策を打ち出し本腰を入れて取り組んでほしいと願っております。

昨年、当支部では、5月22日～23日の二日間にわたり全国大会の開催を担当し、全国各地より約800名の会員が集い盛大に開催を致しました。

そして年間の事業活動といたしましても、各種講習会の実施、安全大会、レクレーション大会の実施、第23回ボランティア塗装の実施、予定していた全ての事業を遂行する事が出来ました。本年も昨年に引き続き会員の皆様のご協力を得ながら各事業を実施していく所存であります。特に現在注目を浴びている環境対策型塗料での工法並びに塗料の選定はもちろんの事、各社の社員、作業員に至るまでその重要性や認識を徹底していただき、社会のニーズに迅速に対応出来る様に勉強会や情報交換会等を開催して参りたいと思っております。

何卒本年も昨年に倍しまして皆様方のご指導ご鞭撻を宜しくお願ひ申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

## 埼玉県E S C O事業の 創成を目指して

(社) 埼玉県建築士事務所協会

会長 荒井 正幸

平成16年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、平素より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

経済をはじめ諸問題の累積した日本は、独自に歩み出そうとしています。我々も希望をもち、進むべき道を日々模索し続け、「環境と建築」をテーマに、事業を進めて参りました。埼玉会の代表とし、埼玉県やさいたま市から委員委嘱を受け、福祉のまちづくりや条例づくり等にも参画していますが、長引く景気低迷の中にあっても、消費者保護・少子高齢化への対応・環境への配慮といった成熟したまちづくりへの取り組みは、着実に重要度を増し、社会も変化しつつあります。

このような状況の中、Scrap&buildではない、新しい枠組みに対応すべく、「都市再生」とりわけ我々の最も身近な問題としての「建築再生」への取り組みは、大変重要です。そこで我々は、時代の大きな変化の中、環境問題に配慮した再生、環境負荷の軽減、そして、既存建築物の改修工事による光熱費の削減、CO<sub>2</sub>削減を目的としたE S C O事業の推進に力を入れています。今後、各自治体に対し、積極的に事業化を要望し、公共施設等の省エネルギー診断の受注、県の担当部署と共に、全国に先駆けた埼玉県E S C O事業の創成を目指したいと考えています。

最後になりましたが、平成17年には、当会の全国大会が埼玉県において開催されます。

大会の成功に向け、埼玉会会員はじめ関東圏各会一丸となって、準備に取り掛かっています。埼玉県は新しい知事が誕生し、新しい社会が造られようとしています。我々も、更なる発展を目指し、地域のエネルギーと成るべく、次代を的確に捉えた事業を展開し、社会に貢献する所存です。皆様には、倍旧のご支援・ご協力を願い申し上げますとともに、皆様のご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## マネージメントの時代

### — 隅りの建築 —

(社) 埼玉建築設計監理協会

会長 片渕 重幸

新年あけましておめでとうございます。

建築関連団体の皆様方におかれましては、新しい年をご健勝にてお迎えのこととお喜び申し上げます。

新しい上田知事になっての初めての年を迎える、生まれ変わった新生埼玉県は全国でも特に注目される県として、多くの発展が期待されるところとなりました。

そして今、時代は、「環境」というキーワードのもと、「そこにものがないから新しく建てたい」ということから、「今あるものを再利用したい」、「使い勝手が変わったので何とか生き返らせたい」という発想に変わってまいりました。建築が必要な需要者側は、「今あるものを何とかしてほしい」という考え方となり、大きく建築関係の発注動機が変わってまいりました。これは、私たち受託者側も建築について、根本的に考え直し、その対応を変えていかなければなりません。

建築を保全・修繕そして、マネージメントする時代となったわけです。

一般的の関心の深い住宅について言えば、住宅投資全体における増改修の占める割合は現在、アメリカ40%、フランス55%、イギリス

60%に対して、日本は10%ほどとのことでかなり低い比率となっております。今後日本のこの比率が欧米に向かっていくわけで、環境対応型としてのこの建築マネジメントの考え方への切り替えが重要となってきております。

私ども協会では、耐震補強事業、高齢者福祉事業、卒業設計コンクールの実施等をはじめとし、「時代の変化とともにその使い道を失い老朽化した建物を、これからの時代に必要とされる新たな建物に甦らせる、従来のリフォームの概念を進化させた、一甦りの建築」を、本年度も提唱・提案していくこうと思っております。これにより、今までのスクラップ・アンド・ビルトから、環境にやさしい建築へと、その方向を進めていくことができると思います。

私ども会員一同、建築家として埼玉県の建築文化のためにさらなる活動をさせていただきたいと思います。関係皆様方のご指導、ご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

## 創意と工夫で新たな 業務領域の創出を

(社) 埼玉県測量設計業協会  
会長 遠藤 修一

新年あけましておめでとうございます。

新春を迎え、日ごろ当協会の運営に対し、ご理解とご支援をいただいております関係機関の皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

さて、経済情勢は、景気対策と活性化が叫ばれるなか依然として先行き不透明感は根強く、特に建設業界は、民間、公共工事の低迷、金融機関の貸し渋り等から企業倒産が増加し厳しさが浮き彫りとなりました。

我々、測量設計業界を取り巻く経営環境も、依存度の高い国や地方公共団体の財政の悪化から公共事業の削減は、少ないパイの奪い合いなど経営の厳しさに一層拍車が掛かった情

勢にあります。

このような背景のなか、明るい未来を築くためにも、業界として幾多の課題を解決していかなければなりません。

現在、国土の「電子国家」構想が進展をしておりますが、国土の最も基礎的な地籍調査の遅れが憂慮されております。

地籍調査の早期促進のため自由民主党所属若手国会議員による議員連盟「公共物電子境界確定事業を推進する会」が設立されたことは、誠に時宜を得たもので、我が業界にとつても画期的なことです。

議員連盟は、地籍調査事業の早期促進と電子国家の構築に向けあらゆる場で関係法の整備、予算措置等に真剣に取り組みを行っております。

この実現は、我が業界にとって業務領域拡大と今後の発展に多いに貢献をするものであり、この実現のため共々協同した活動が強く求められております。

また、昨年、当協会が開催した「彩の国G I S フォーラム」を契機に、産学官の専門技術者による埼玉県の風土にあったG I S（地理情報システム）を構築するための「埼玉県G I S 普及促進研究会」が設立されました。

G I S の普及、促進は、県土の均衡ある発展と公共の福祉の増進を図るうえで重要性を増しており、今後、当協会は、研究会のなかでG I S 産業の担い手として中心的な役割を果たして参りたいと存じます。

国民生活の持続的向上のためには社会资本整備の必要性は不变であります。今日まで整備を通じて地域経済の発展に多いに貢献してきたという自負と自信をもって、これら新しい課題に真摯に取り組まなければならないと新年を迎へ決意を新たにしている次第です。

一方、社会から信頼される業界づくりが、今、強く求められております。他県測量設計業協会傘下の会社、協会事務局が、相次ぎ独占

禁止法違反で公正取引委員会の立ち入り調査を受けておりますことは誠に遺憾と存じます。

我が協会では、「独占禁止法遵守宣言」を行い、従来の単なる啓発、啓蒙から協会と全会員が組織ぐるみの法遵守対策として、独占禁止法を遵守するコンプライアンス・プログラムの作成とその遵守徹底をすることといたしました。

また、横行するダンピング（価格破壊）は、成果品の品質確保及び企業経営の根幹を搖るがす危機的問題であり、この排除のため協会及び会員は、自らの課題として真摯に取り組みをして参ります。

協会としては、この排除の一手段として行政ご当局に入札制度の見直し、特に最低制限価格の積極的な採用の要請をして参る所存でございます。

行政ご当局の深いご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに協会としては、厳しい経済情勢のなか創意と工夫を持って新しい業務領域を創出するための活動を積極的に推進して参る所存でございますので、各関係機関の皆様には、旧に倍したご指導・ご支援を重ねてお願い申し上げ、年頭の挨拶といたします。

## 「墜落ゼロ埼玉」運動を引き続き展開

建設業労働災害防止協会

埼玉県支部長 小川 雅以

平成16年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

皆様には日頃から建災防の事業活動につきまして、格段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

建設業における労働災害は、関係各位のご努力によりまして、年々減少しつつあるものの、未だに多くの尊い命が失われていることは誠に遺憾なことであります。埼玉県支部では、この減少傾向を今後も維持し、後戻りさ

せないため引き続き労働災害防止活動の徹底を図り、さらなる労働災害の減少に向けて、各種の活動を推進する所存であります。

我が国の経済情勢は、回復基調にあるものの、建設業界においては、依然として公共投資及び民間設備投資の減少により厳しい状況にあり、コストの縮減が大命題となっており安全管理についてややもすると活動の減退が懸念されるところであります。

昨年の墜落による死亡災害は13件と、全死亡災害の6割強を占めて建設業における労働災害防止を進める上で墜落災害の撲滅が当面の最も重要な課題となっており、平成14年度から実施しております「墜落ゼロ埼玉」運動を引き続き展開することとしており、建設業における三大災害の防止とりわけ墜落災害の撲滅をめざすこととしておりますので、各位におかれましても、運動の趣旨をご理解賜りさらに積極的に推進いただけますようお願い申し上げます。

安全管理水準の向上を図るために、関係者一人ひとりが、災害につながる危険をなくすよう改善を進めるとともに、労使が一致協力して組織的、計画的かつ継続的な安全管理活動を行うことにより、職場の安全管理水準を高めていくことが必要であります。

新年に当たり経営首脳が安全についての所信を明らかにされ、職場の安全について呼びかけを行うとともに、自社の安全管理活動計画を策定され、安全衛生管理水準の向上を図ることをお願い申し上げます。

また、平成15年度を初年度とする第10次埼玉労働災害防止計画に基づき、当埼玉県支部においても災害防止計画を策定し行政と協力し労働災害の防止に努めることとしております。

最後になりましたが、平成16年が皆様にとりまして良い年でありますよう御祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 技術革新の取組みさらに推進

埼玉県道路舗装協会

会長 真下 恵司

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成16年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。長引く経済の低迷で業界を取り巻く環境は厳しい状況にあり、それだけに協会の必要性やメリット性が問われている中、協会活動の強化が要請されています。そのため会員の舗装技術のレベルアップは不可欠であり、舗装施工管理技術者資格受験のための講習会も成果を上げており、資格者も年々増えています。

協会では、こうした実績を踏まえて国土交通省などに資格の法制化やその活用を要請しておりますが、法制化は厳しい状況にあるものの資格者の対応に関しては発注時に徐々に盛り込んでいく方向にあり、これも部会活動における努力の結果だと思います。大手の道路専門会社の皆様に技術的な面から色々アドバイス、ご指導を頂いて、県内業者の皆さんのが大手の先行する技術的な問題や、技術的考察など幅広く取り入れて会員が一丸となって、技術革新に取り組み、舗装業界の活性化につなげていきたいと思います。

最後に、本年も倍旧の御指導、御鞭撻をお願いしますと共に、皆様方の益々の御発展とご健勝をご祈念申しあげまして新年の御挨拶とさせて頂きます。

## 地位・質・技術力の向上をめざし

埼玉県環境安全施設協会

会長 宮田 勉

新年明けましておめでとうございます。

2004年の新春を迎え、本年が輝かしい年でありますように御祈念申し上げますとともに、平素、協会の運営に暖かいご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして深く感

謝申し上げます。

昨年のわが国の経済を顧みますと、株価が若干上昇し、製造業などに一部持ち直しの兆しが見られるものの、長引く経済不況を回復させる決定的な打開策も見られないまま、11月には衆議院が解散され、再びこれから小泉内閣の唱える構造改革が推進されるわけですが、まず、デフレを克服し、景気回復を図り経済を安定させることが先決であります。

我々の業界も公共工事に対する予算の縮減・価格破壊により厳しい環境にたたされております。従来のように、道路に標識を建てたり、ラインを引くだけの仕事では、将来、会社として生き残っていけないのでないかと心配しております。

しかし、厳しい厳しいと叫んでいるだけでは何の解決にもなりません。

そこで今年は、

- 1 協会活動のPRを積極的に行い、協会の地位の向上を図る。
- 2 協会の組織としてあります3つの委員会(総務・広報・企画研修)活動を活発化して会員の質・技術力の向上を図ると同時にメーカーの持っている技術力・ノウハウを取り入れ、営業展開していく。

この2点を今年の最大のテーマとして取り組んでいきたいと考えております。どうか今年もご指導・ご協力を宜しくお願ひいたします。

最後に本年も皆様にとりまして、健康で実りの多い年でありますよう祈念いたしまして新年の挨拶といたします。

## 建築物の適確な維持管理を周知

(財) 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 横田 充穂

新年明けましておめでとうございます。

建産連関連団体の皆様におかれましては、平成16年の新春をお健やかにお迎えのことと

心からお慶び申し上げます。本会では昭和51年に県知事の設立許可を受けて発足以来、「建築基準法の規定に基づく定期報告制度の推進」を事業の柱として、活動してまいりました。関係各位のご協力をもちまして、これまで順調に実績を伸ばすことができましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、平成13年9月1日未明に発生した新宿区・歌舞伎町の雑居ビル火災以後、国の方では報告書様式の改正、また地方レベルでは対象建築物の用途の改正など、定期報告の充実と運用の明確化が進められています。このような動きの中で、本会といいたしましてもなおいつそうの努力を重ねる所存でございます。

また、昨年は埼玉県、市町村並びに（社）埼玉建築士会が主催しています「違反建築なくそう運動」のメンバーに新たに加入させていただきました。この他にも県ご当局が推進しておられる「彩の国既存建築物地震対策協議会」「埼玉県住宅防火対策推進協議会」など、関係機関との連絡を密にして、「建築物の適確な維持管理」の重要性の周知を図ってまいりました。

本年も倍旧のご指導、ご支援をお願いしますと共に、関連団体各位のますますのご発展と皆様方のご健勝をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 制度改革の動きを見据え、 一層の組合財政の健全化を

埼玉県建設業健康保険組合  
理事長 清水澄弘

新年あけましておめでとうございます。

事業主のみなさま方におかれましては、すこやかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当健康保険組合の事業運営につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、みなさまもご承知のとおり、我が国

はますます、深刻化していく少子高齢化などの影響も併せ、健康保険や年金などの社会保障制度は現在大変厳しい状況にあります。

健保連の発表によりますと、平成14年度決算見込みでは、健保組合の8割以上が赤字を計上し、経常収支差引額は過去最悪の4,003億円になりました。2段階にわたる健康保険法の改正により、「病院窓口での自己負担3割への引き上げ」や「総報酬制の導入」などが実施されたにもかかわらず、健保組合の苦しい財政運営は未だ改善されていません。これは、改正が現役世代への負担増を求めた一方で、組合財政ひつ迫の最大の要因である拠出金制度への抜本改革が先送りされたことによるものです。

このようなことから、政府は新たな高齢者医療制度の創設をはじめとする『医療制度改革の基本方針』をまとめ、平成20年度の実現に向け動きだしています。75歳以上の高齢者は独立保険方式に加入するとし、それにともない、老人保健制度・退職者医療制度は廃止するなどの案が、現在打ち出されていますが、さまざまな課題に向け、さらに制度改革の議論が活発になることと思われます。

当健保組合といいたしましては、今後も制度改革の動きに注目しながら、保健事業の見直し等、引き続き事業の効率化を図り、健保組合財政の健全化により一層力を注いでまいります。

本年がみなさまにとって幸多き一年となりますことをお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## IT化社会の基盤形成に努力

（社）情報通信設備協会埼玉県支部  
支部長 横田充穂  
新年あけましておめでとうございます。  
皆様には、平成16年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は当協会の運営につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年も景気の浮揚がいわれたものの、その低迷は続き我が協会も非常に厳しい環境下にありました。当支部が前年に設置した「技術問題専門委員会」は急展開する電子自治体に対応するため、電子入札機器の取扱い説明会や、住基ネットのセキュリティに関する研究を行うなど活発な活動をいたしました。

また、例年、県を始め自治体や関連団体の皆様のご参加を頂き開催して参りました研修会も昨年は第20回を迎え、「IP通信の現状と展望」をテーマに大手メーカーの協賛もあり、最新のIP関連機器の展示説明会も同時に行いました。

さらには、協会が全国展開している回線事業「ITCA-IP・Phone」の販売を開始したことから埼玉・群馬・栃木の三県支部合同説明会を開催しました。

今年は、全国本部に続き、関東地方本部も創立50周年を迎えることになります。当協会は現在、会員の事業活動の支援、人材の育成、会員の増強、地域に密着した講・研修会の開催、技術者認定試験の拡充等の事業を行っております。特に、前述の回線事業や電子自治体の構築に向けて「世界をひとつにIT技術で世界をつなぐ 心をつなぐ」のスローガンのもとIT化社会の基盤形成に努力したいと存じます。

建産連関係団体の皆様には本年も倍旧のご支援、ご指導を賜りますことをお願い申し上げるとともに皆様のご多幸をお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせて頂きます。

## 土壤・地下水汚染対策を積極展開

埼玉県地質調査業協会

会長 遠藤 計

新春を迎え謹んで新年のお喜びを申しあげ

ます。平素は当協会に格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、振り返って見ますれば昨年も殺伐としたニュースが多く、明るいニュースを選ぶのに一苦労する一年でした。米・イラク戦争は終結したというものの、相次いで勃発するテロの陰に、多くの民間人が泣いている姿を垣間見て、憤りを感じたのは私だけでしょうか。国内においても、次々と発覚する政財界の不祥事・街中で起きている争いごと・医療ミス・・・に、何か大きな原因が隠れているのでは?と考え込む昨今です。

当業界を取り巻く環境は、国や地方公共団体の公共事業の減少に伴う建設市場の縮小・過当競争による受注単価の下落等が起因して、依然として厳しい状況が続いております。この様な状況の中で厳しい競争に打ち勝つために業界としての人材育成・技術向上また、地域社会への貢献は大きな課題といえましょう。その一つとして、近年地球環境問題が深刻化する中、土壤・地下水汚染対策につきましては、大きく関わっていきたいと考えております。昨年、2月には新法「土壤汚染対策法」が施行されました。それに先立ちまして開催しました技術講演会は関係者の皆様より好評を頂いたことと思います。今後も情報と技術の提供・提案をスピーディーに行い地域社会に還元していきたいと考えております。また、一人の人間として・企業の一員として、誰しもが環境破壊に加担していた責任を感じ、振り返って見ることが必要な時期かとも思います。

急速に多様化している時代の要求に対しましても会員一同が一致団結して乗り切っていきたいと思いますので、何卒より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆々様の更なるご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

## 社会環境の変化を先取り

埼玉県設備設計事務所協会  
会長 服部 幸二

平成16年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。皆様方には、日頃より当協会の活動につきましては、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は省エネルギー法の改正をはじめ、建築基準法・消防法・ビル管理法等が大幅に改正されました。これは、地球環境問題や社会的ニーズにこたえるもので、我々建築業界の取組む重要性がますます増してまいりました。

このような中、21世紀のエネルギーは、原子力、火力、水力といった大規模集中型の発電所から、コーチェネレーションや燃料電池などの電力プラス熱を供給する、小規模分散型電源に向っておりました。また、新エネルギーの太陽光発電・風力発電・バイオマスや、ゴミ発電なども取り入れて、これらの普及により地球環境問題も解決され日本のエネルギー自給率が向上し、経済再生と発展に大きな効果をもたらします。

私ども協会といたしましても、大きく変化する社会環境を先取りして、さまざまな課題に対応して、取組んでまいりますので、関係各位のさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます。

## 創立20年目の年にあたり

(社) 日本補償コンサルタント協会  
関東支部埼玉県部会

会長 笠原保孝

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様、関係機関の皆様には、穏やかな新年をお迎えのことと心からお喜び申し上

げます。また、旧年中は、県部会の活動に対し皆様のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと国際社会においては、アフガンの戦後復興が困難を極めている中、イラク戦争が勃発し、この戦争でフセイン政権は崩壊しましたが、アメリカによる戦争終結宣言後も続くゲリラとの戦いで多くの米兵の犠牲者が出ており、治安の悪化でイラク復興が遅々として進まない状況にあります。このような状況の中でイラク復興に尽力していた日本の外務省職員がテロの犠牲者となり、国民は大きな衝撃と悲しみを受けました。この悲しみを乗り越えて日本は、国際社会の一員としてその責任を果たすことが求められており、イラクの国民の安定した生活環境を復興支援するために自衛隊を派遣することなど大きな議論があり、早期の戦争終結と平和を願う一年でした。

国内を見ますと、世界一治安の優れた社会が日本人の誇りでしたが、幼児虐待、無差別殺人など、社会生活の秩序の崩壊を思わせる事件がニュースに躍り出でており、もう一度日本の社会を安心・安全の社会に構築し直す必要を感じます。

国内の経済情勢は、製造業大手企業では業績が順調に伸びて、日銀は日本経済の動向を明るい回復の兆しを示唆していますが、経済全般の情勢は依然として厳しく、特に建設関連業界を取り巻く業界は、建設投資額の低下による業務量が激減して、受注競争は一段と激しさを増しており、公共事業に経営の大半を依存する会員企業にとって企業の存亡に関わる危機感に包まれた一年でした。

今年、埼玉県部会は創立20周年を迎えます。埼玉県を始め県内市町村の機関の皆様には、業の育成強化のために手厚いご指導ご鞭撻を賜り、現在48社の会員を擁する補償コンサルタントの専門団体に発展してまいりました。

補償コンサルタントは、公共用地の取得に伴う損失補償業務を請け負う業であり、高度な専門的能力を持った資格者によって財産権の正当な補償を算出することあります。時代と共に多様に変化する補償技術を常に把握して質の高い、信頼される補償コンサルタントを目指しての自助努力こそ経営の原点であることを確認し、会員の皆様のご支援、ご協力を戴き全力で活動してまいりたいと存じます。

関係者皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。

## 技術向上を最重点に

(社) 埼玉県建設  
コンサルタント技術研修協会  
会長 小山 正夫

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様をはじめとして関係各位におかれましては、ご家族おそろいで本年こそは明るいよい年でありたいと期待に満ち満ちて新年をお迎えしたこととお慶び申し上げます。

当協会も社団法人化して5年目の新春を迎えて技術力の向上を活動の基本に据え、各種事業を積極的に展開しさらに飛躍せんとしており、これも国、県及び市町村の行政当局のあたたかいご高配、ご指導と会員の皆様のご理解、ご協力の賜と衷心から厚く御礼申し上げます。

最近の経済報告(11月)では、景気の基準判断について持ち直しに向けた動きが見られるため好転しているとの表現に上方修正され、企業の中間決算は好業績が相次ぎ企業収益の拡大が景気をリードしていることが示されました。

しかしながらリストラ中心の業績回復のための失業率は5%を超える水準で高止まりし、所得もなかなか増えず景気回復を実感しにくい状況であります。

一層の景気拡大には個人消費の増加が不可欠ですが、税金や年金等社会保障費の負担増

加が見込まれ個人消費は横ばいで推移されることが予想されます。

また、株価や為替相場も波乱含みで景気回復の実感が乏しい状況が続くと思われます。

また、直接的には財政状況の厳しい折、公共事業の削減は公共事業に経営の大部分を依存する特殊な業種である建設コンサルタント業者の経営を直撃しており、特に小規模建設コンサルタント業者にとって経営環境は極めて厳しいものとなっております。

しかしながら、当協会は埼玉県議会「中小企業・農林業を支援する」職員連盟のご支援及び平成14年10月に埼玉県県土整備部のご理解により「ガイドラインの設定」をいただき多少の改善が見られております。

今後とも制度の定着に一層のご高配をいただき、県内建設コンサルタント業者の優先活用をお願いいたしたいと存じます。

そのため会員各社の技術の向上を最重点に各種事業を引き続き推進していきたいと考えております。

事業活動の基本方針は、地方分権の時代に即応するため、県内建設コンサルタント業者の技術力の向上をあらためて最重点施策として研修会、講習会、技術分科会等を引き続き充実強化を図り開催し、また、建設産業の合理化、効率化に関する調査、研究等を引き続いて行い、啓発のための発表会、シンポジウムを積極的に開催しようと考えております。

さらに、建設コンサルタント業者の社会的地位の向上を目指して、一般県民を対象とする土木関連業務の無料相談を行う無料相談所を増設し、都市づくり施策への協力、引き続いて公益団体等の活動への協賛など公益活動を行い、もっと県民の福祉の向上に寄与する所存でございます。

どうか行政当局をはじめ関係団体の皆様におかれましても、当協会にさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# 行政情報 1

## 浦和駅周辺地区のまちづくりについて

さいたま市都市局  
浦和駅周辺整備推進事業部

### 1. 浦和駅周辺地区のまちづくりについて

さいたま市では、浦和駅周辺地区を都市再開発方針の2号地区とし、各種まちづくりを進めています。本地区では、県都の玄関口として、活力と個性ある一体的なまちづくりを目指し、中心市街地にふさわしい都市基盤の整備と魅力ある都心機能の集積を図るため、市街地再開発事業、鉄道高架化事業を含めた街路事業など計画・事業を推進しています。

市街地再開発事業につきましては、浦和駅の東西で整備を推進しております。

浦和駅の東口におきましては、浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業として、市施行による商業中心の施設建築物の建設とあわせて駅前広場、市民広場、地下公共駐車場、都市計画道路を含む周辺街路などの公共施設の整備を予定しています。

浦和駅の西口におきましては、先行した市施行による浦和駅前市街地改造事業が完了し、現在、西口南地区におきまして、組合施行による街区ごとの整備が進められています。西口南地区内では、浦和駅西口南第三地区第一種市街地再開発事業により、施設建築物（エイペックスタワー浦和）が竣工、また、浦和駅西口南第四地区第一種市街地再開発事業により、平成17年度の施設建築物竣工を目指す事業が進められています。

鉄道高架化事業につきましては、駅東西市街地の一体化と東西交通の円滑化を図るため、田島大牧線立体交差築造事業（限度額立体交

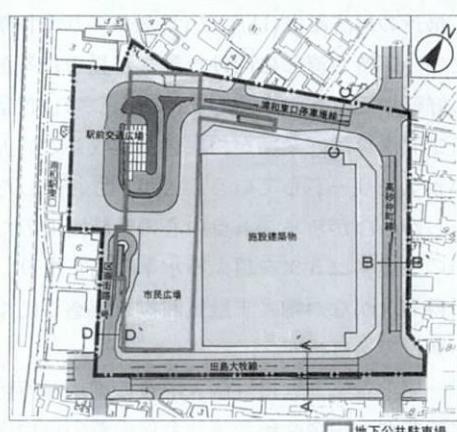
差事業）として、平成20年度の完成を目指し、現在、駅南側部分の仮線工事に着手したところです。

### 2. 浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業

本事業は、浦和駅東口駅前地区約2.8haについて、さいたま市の都心地区としての機能回復と形成を目的として、土地の合理的かつ健全な高度利用計画を施し、第二種（市施行）の市街地再開発事業により駅前広場、周辺街路等の公共施設と施設建築物を総合的、一体的に整備を図るものであります。

本地区は、容積率400%、建ぺい率80%の商業地域の指定がなされ、駅及びその周辺は、狭小な駅前広場や未整備の都市計画街路によって交通処理機能の低下等を招き、都市の基盤ともいいくべく下水道や街路の整備等も遅延している地域がありました。

浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業施設配置図



本事業では、商業施設を中心に図書館等の公益施設を併設して「市民生活の支援センター」としての機能を整備することと併せて、来街者に対する利便性の向上を図る駐車場を整備することで、土地利用の向上並びに駅周辺市街地の計画的都市機能更新の一翼を担うことを目的としております。

#### (1) 事業の概要

所在地	さいたま市浦和区東高砂町
施 行 者	さいたま市
地区面積	約2.8ha
事 業 費	約642億円
施 行 期 間	平成10年度～平成18年度

#### (2) 事業の経緯

平成6年12月	都市計画決定告示
平成10年10月	都市計画決定変更（市民広場新設、区画街路1号のUターン新設等）
平成11年3月	事業計画決定
平成12年7月	事業計画決定変更（公共地下駐車場を再開発事業の中に取り込む）
平成12年11月	再開発審査会発足
平成13年4月	施行規程条例一部改正（特定建築者制度に係る内容の規定）
平成13年9月	株マイカル民事再生法申請
平成13年10月	株マイカルとの核テントとして出店協定解除
平成13年11月	事業再構築のためデベロッパー、キーテナント候補とのヒアリング作業を開始し、現在も継続中。
平成15年度	管理処分計画決定（予定）
平成16年度	工事着工（予定）
平成18年度	竣工（予定）

#### (3) 施設建築物の概要

敷地面積	約11,000m <sup>2</sup>
建築面積	約9,000m <sup>2</sup>
延床面積	約110,000m <sup>2</sup>
用 途	商業、公共公益施設、駐車場

#### (4) 公共施設の概要

##### 都市計画道路

田島・大牧線	幅員25m
高砂・仲町線	幅員18m
浦和東口停車場線	幅員25m

##### その他

区画街路	幅員6～25m
駅前交通広場	約6,000m <sup>2</sup>
市民広場	約2,300m <sup>2</sup>
公共駐車場	310台

### 3. 浦和駅西口南地区市街地再開発事業

浦和駅西口南地区は、浦和駅前市街地改造事業により昭和56年度に完成した駅前広場（一部未整備）、コルソ及び伊勢丹の入った商業ビルの南側に位置する約5.2haの区域です。

昭和61年度に浦和駅西口南地区再開発推進協議会が発足し、地元権利を中心とした第一種市街地再開発事業（組合施行）により、区域内の公共施設及び施設建築物を同時一体的に整備する方針で協議が進められてまいりました。

区域内では街区ごとに協議会が発足し、平成5年度に第一、第二、第三街区で準備組合が設立され、その後、第四街区で準備組合が設立されました。しかし、長引く景気低迷の影響を受け、4つの街区により区域内を同時一体的に整備する方針から、条件の整った街区から段階的に整備する方針へと変わり、現在、第三地区、第四地区におきまして事業が施工され、第一、第二街区におきましては、街区の合併が行なわれ浦和駅西口南地区高砂市街地再開発準備組合として更に協議が進められており

ます。

### (1) 浦和駅西口南第三地区第一種市街地再開発事業

#### ① 事業の概要

所在 地 さいたま市浦和区高砂1  
丁目、岸町四丁目の各一部



浦和駅西口南第三地区第一種市街地再開発事業  
施設全景

施 行 者 浦和駅西口南第三地区市  
街地再開発組合  
地区面積 約1.3ha  
事 業 費 約182億円  
施行期日 平成10年度～平成16年度

#### ② 事業の経緯

平成5年4月 第一、第二、第三街  
区準備組合設立  
平成9年4月 第三地区的市街地再  
開発事業等の都市計  
画決定  
平成11年3月 組合設立認可  
平成12年5月 権利交換計画認可  
平成12年12月 施設建築物工事着工  
平成15年3月 施設建築物工事竣工  
平成16年度 清算・組合解散（予  
定）

#### ③ 施設建築物の概要（建物名称：エイ

ペックスタワー浦和）

敷地面積 約4,400m<sup>2</sup>  
建築面積 約2,800m<sup>2</sup>  
延床面積 約34,800m<sup>2</sup>  
構 造 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造  
規 模 地下3階 地上31階  
高 さ 約97m  
用 途 店舗・事務所、共同住宅、駐車場

#### ④ 公共施設の概要

都市計画道路

田島大牧線 幅員25m

その他

区画街路 幅員12m

緑地 約584m<sup>2</sup>

歩行者デッキ 幅員4.5m

### (2) 浦和駅西口南第四地区第一種市街地再開発事業の概要

#### ① 事業の概要

所在 地 さいたま市浦和区岸町四  
丁目の一部

施 行 者 浦和駅西口南第四地区市  
街地再開発組合

地区面積 約0.8ha  
事 業 費 約115億円  
事業期間 平成14年度～平成18年度

#### ② 事業の経過

平成9年4月 第四街区準備組合設  
立  
平成12年1月 第四地区的市街地再  
開発事業等の都市計  
画決定  
平成12年2月 臨時総会で特定業務  
代行制度の採用を承  
認  
平成12年9月 臨時総会で特定業務  
代行業者の選定を承  
認

平成14年6月	組合設立認可
平成15年7月	権利変換計画認可
平成15年12月	施設建築物工事着工
平成17年度	施設建築物工事竣工
平成18年度	清算・組合解散（予定）

#### ③ 施設建築物の概要

敷地面積	A棟 約3,800m <sup>2</sup>
	B棟 約1,300m <sup>2</sup>
建築面積	A棟 約2,200m <sup>2</sup>
	B棟 約680m <sup>2</sup>
延床面積	A棟 約27,500m <sup>2</sup>
	B棟 約4,100m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造
規 模	A棟 地下1階 地上31階
	B棟 地上9階
高 さ	A棟 約99m
	B棟 約30m
用 途	店舗等、共同住宅、駐車場

#### ④ 公共施設の概要

##### 都市計画道路

田島・大牧線 幅員25m

中山道線 幅員15m

##### その他

区画街路線 幅員4～9m

に幅員25mの東西自由道路を整備するとともに、新たに3ヶ所の交差道路（歩行者用）を新設するほか、駅北側の仲町地下道を埋め戻し、平面道路（歩行者用）として整備します。

なお、当該事業により生じるスペースを利用して、ホームを新設することにより、池袋・新宿行きの中距離電車の浦和駅停車を実現し、これにより浦和駅利用者の利便性の向上を図ります。

#### （1）限度額立体交差事業（田島大牧線）

##### ① 事業の概要

事業主体	さいたま市
施工方式	別線高架方式（一部仮線工事）
工事延長	1,320m
事業費	300億円
② 事業の経緯	
平成11年3月	都市計画決定
平成11年11月	事業認可（事業施行者：埼玉県）
平成12年3月	鉄道事業者との施行協定締結（埼玉県）



浦和駅西口南第四地区第一種市街地再開発事業完成予想図  
(北側)

## 4. 浦和駅周辺鉄道高架化事業

本事業は、浦和駅周辺地区を東西に連絡する都市計画道路田島大牧線の拡幅整備にあたり、鉄道（宇都宮・高崎線・京浜東北線）を高架化し、道路を平面で整備することにより円滑な東西都市交通を確保し、東西市街地の一体化、均衡ある発展を図ることを目的としています。

高架化に伴い、歩行者用として駅部

平成15年4月 政令指定都市移行に  
 伴う事業認可（事業  
 施行者:さいたま市）  
 平成11～15年度 用地買収  
 平成13～14年度 保守基地移転工事  
 平成14～16年度 仮線工事（予定）  
 平成16～20年度 高架化工事（予定）  
 平成19～20年度 貨物線旅客ホーム新  
 設工事（予定）

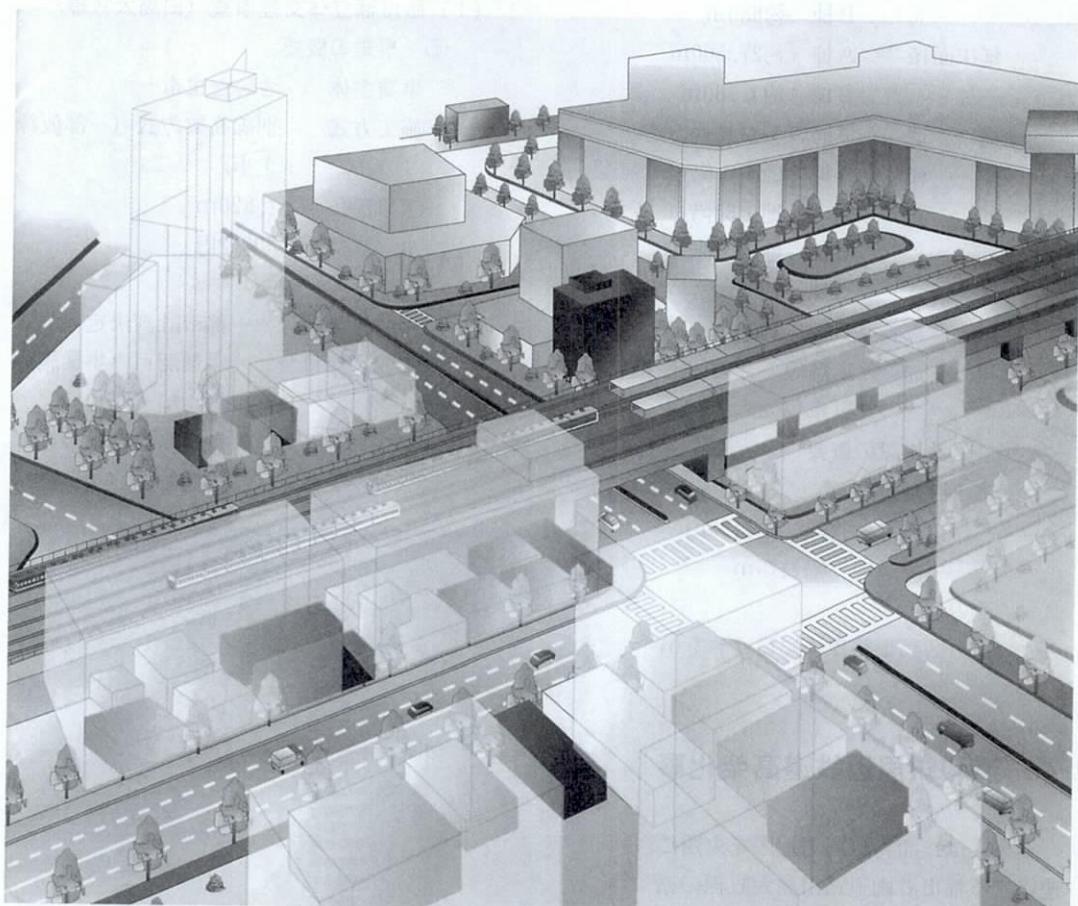
## （2）浦和駅貨物線旅客ホーム新設事業

### ① 事業の概要

事業主体 さいたま市  
 施行内容 旅客ホーム一面新設  
 ホーム延長 310m、（幅員 8 m）  
 事業費 50億円

### ② 事業の予定

平成18年度 詳細設計  
 平成19～20年度 旅客ホーム新設工事



浦和駅周辺鉄道高架化事業イメージ図

## 大宮駅周辺地区のまちづくりについて

さいたま市都市局  
大宮駅周辺整備推進事業部

### 1. はじめに

#### (1) 政令市の誕生

さいたま市は、平成15年4月1日に全国で13番目の政令指定都市となりました。市の人口は11月1日現在で約106万人となっており、全国の政令市の中では10番目の規模となっていますが、さいたま市において特徴的なのは人口増加率で、1995年2000年の国勢調査で見ると5.7%の増加率があり、政令市の中では最も高くなっています。

さいたま市では、今後も緩やかな人口増加が続いているものと予想され、2020年には概ね120万人になることが見込まれていますが、一方では急速に高齢化が進むことも確実であることから、こうした時代の要請に対応できるようなまちづくりが求められているところです。

さいたま市が政令市となったことで、従来に比べて財源の確保や行政事務の権限が増大するとともに、9つの行政区を設置したことも含めて、市民サービスの向上ときめ細かな行政を推進するための体制が整ったと言えるのではないでしょうか。

#### (2) 首都圏のターミナル「大宮駅」

大宮駅は、新幹線5路線を含む12路線が乗り入れ、1日の鉄道発車本数は1,600本以上、乗降客は60万人を超える首都圏でも有数のターミナル駅となっています。

また、駅からのバス路線も東西合わせて約40系統、1日あたりのバス発車数も1,500便を数え、交通の結節点になっているとともに、駅周辺には、商業・業務機能をはじめとした

様々な都市機能が集積するなど、さいたま市にとって、大宮駅とその周辺は政令市の顔として、しっかりと整備を推進しなければならない地区となっています。

### 2. 大宮駅周辺のまちづくりの状況

#### (1) 新幹線の開業と大宮駅西口のまちづくり

昭和57年に大宮駅を暫定始発駅として、東北・上越新幹線が相次いで開業しました。新幹線の開業に合わせて、大宮駅は現在の姿に改修されるとともに、西口の都市改造にも大きな影響を与え、駅前地区の土地区画整理事業が一気に進展したのもこの時期でした。

駅前の都市基盤が整備されたことにより、公共施設として、昭和62年には宇宙劇場を備えたJACK大宮、翌年には業務・商業・ホール等の複合施設であるソニックスシティがオープンしたのがはじめ、大型の商業施設や業務ビルなどが次々と立ち並び、様々な都市機能が集積して駅前の様相は一変しました。



また、平成16年春には、ソニックシティ西側に大宮鐘塚A地区の再開発事業が竣工する予定となっているほか、駅前地区に隣接した大宮駅西口第4地区の土地区画整理事業にも取り組んでいるところです。

### (2) 大宮駅東口の再開発事業の中止

一方、商都大宮を支えてきた大宮駅東口地区は、旧来の市街地の形態のまま発展してきたことから、駅前地区の都市基盤を整備しながら、商業・業務機能をさらに高めていくことを目指して、昭和58年に市街地再開発事業の都市計画決定を行い、事業の推進に取り組んできたところです。

しかしながら、この再開発事業の計画は様々な要因により遅々として進まず、都市計画決定後20年を経過したことから、公共事業評価監視委員会において再評価の審議を受け、今後、地元と行政のパートナーシップを図ることやまちづくり活動に対する支援を行うことなどの意見を付して、再開発事業の中止という結果が示されたところです。

さいたま市としても、この審議結果を受け、平成14年12月に大宮駅東口第一種市街地再開発事業を正式に中止とともに、中止後の新たなまちづくりの指針として、大宮駅東口の約60haを対象とした「大宮駅東口都市再生プラン」を決定したところです。

## 3. 「大宮駅東口都市再生プラン」によるまちづくりの推進

### (1) 大宮駅東口のまちづくりの方向

大宮駅東口地区の様々な課題に対応し、将来にわたって「さいたま市の顔」となるようなまちの再生を図るため、地区の歴史や特性を活かしながら、100万都市の表玄関にふさわしいまちづくりを推進していきます。

#### ①賑わいのある「商都大宮」の再生

多様な商業集積と回遊性、界隈性を活かした魅力的な商業地の形成をめざします。

#### ②広域交通網を活かした広域交流拠点の形成

広域交通網を活かしながら、さいたま市の表玄関にふさわしい広域交流拠点の形成をめざします。

#### ③市民サービスの充実

市民サービス機能等の充実を図り、魅力的な都心居住・市民活動の環境づくりをめざします。

#### ④安心・安全なまちづくり

災害に強いしっかりした市街地を形成し、防災性の向上をめざすとともに、誰もが安心して過ごせるバリアフリーのまちづくりをめざします。

#### ⑤歴史と緑を活かした都市アメニティの創造と発信

歴史と文化を活かしながら、歩いて楽しいまちづくりをめざします。

また、緑豊かな環境共生のまちづくりをめざします。

### (2) 4つの都市軸、3つの都市拠点の形成

大宮駅東口地区の歴史や文化を活かしながら、100万都市の都心にふさわしいまちづくりを進めるため、その骨格として特徴を持った4つの都市軸と3つの都市拠点を整備するとともに、地区を支える交通・歩行者・緑のネットワークの形成を目指すことを提案しています。

#### ①4つの都市軸

大宮中央通線を「東口シンボル都市軸」として、氷川参道を「緑と文化・歴史の環境軸」として、中山道を「賑わいの回遊軸」として、氷川緑道西通線を「拠点をつなぐ連結・交流軸」として整備していくことをめざします。

#### ②3つの都市拠点

駅前周辺地区を「商業・交通・市民サービスの拠点」として、大宮区役所周辺地区を「広域交流の拠点」として、市民会館周辺地区を「緑・アミューズメント・都心居

住の拠点」として、様々な都市機能の集積・強化を図りながら整備していくことをめざします。

### (3) リーディング事業

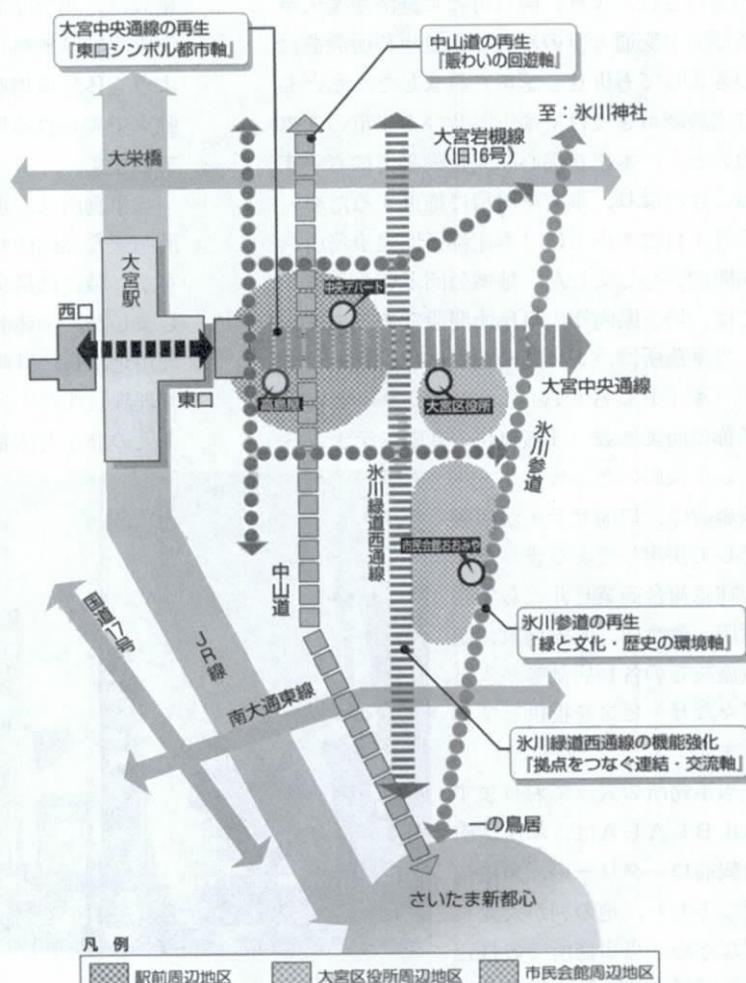
大宮駅東口地区の緊急的な課題となっている駅前交通の改善に寄与するとともに、地区全体のまちづくりへの波及効果が見込める次の2つの事業をリーディング事業として位置づけ、積極的に推進していくこととしています。

#### ①複合交通拠点及び駅前の整備

- ・複合交通拠点を整備することにより、公共交通機能の強化を図ります。
- ・バスターミナル機能を分離することにより、駅前広場の改善を図るとともに、権利者等とのパートナーシップによる沿道地区のまちづくりを促進します。
- ・歩行者デッキについては、民間ビルとの協働・協調が求められることから、沿道街区のまちづくりの中で、地権者等とのパートナーシップにより位置づけを検討します。

#### ②氷川緑道西通線（大宮区役所前通り）の整備

- ・中山道の渋滞緩和を図り、氷川参道の歩行者専用道路化を促進させるとともに、3つの拠点をつなぐ南北軸を形成します。
- ・複合交通拠点から南北方向へのバスルートに対する円滑な交通処理を行います。



## 地域振興整備公団本庄都市開発事務所の紹介と今後の事業推進について

地域振興整備公団  
本庄都市開発事務所

平成15年度6月30日に、国土交通大臣より本庄新都心開発整備事業の事業実施基本計画が認可され、また、同日付けで経済産業大臣及び国土交通大臣の連名により事務所設置につきましても併せて認可されました。私どもは当該認可を受けて埼玉県及び本庄市のご協力のもと、本庄新都心開発整備事業に着手することとなり、事業を円滑に推進するため、7月1日に本庄市に『本庄都市開発事務所』を開設いたしました。地域公団といたしましては、埼玉県内初の事務所開設であります。

当事務所は、JR高崎線本庄駅前にあります「本庄BLALA」(本庄ブララ)という名称の商業施設(4階建)の4階にテナントとして入居いたしました。当該施設は、以前サティが店舗として使用しておりましたが、現在は複合商業ビルとして物販店、飲食店、医療施設、遊戯施設等の各種店舗等が入り、様々なサービスを提供しております。

当事務所の入っております本庄BLALAは、本庄駅南口駅前ロータリーの一角に位置しており、地の利が大変良好なため、当事務所での打合せや関係者等の本庄新都心地区へのご案内、県庁や企業訪問等に出かける際に便利であります。また、事業地区までは約2km、本庄市役所等関係機関までも至近の

場所に位置しており、交通利便性が高いというのが最大の特長であります。さらに、当該施設は、複合商業ビルという性質上、駐車場(来場者は無料)は十分な台数が駐車できるよう立体駐車場を完備しておりますので、自動車で来られる場合であっても安心して利用できます。

当事務所は、現在、総務課、監理用地課、計画課及び区画整理課の4課体制ではありますが、職員は最少人数の5人でスタートいたしました。具体的には、所長、総務課長兼監理用地課長、計画課長兼区画整理課長、区画整理課長代理1人、さらに総務課に人材派遣1人の計5人体制で業務を行っております。



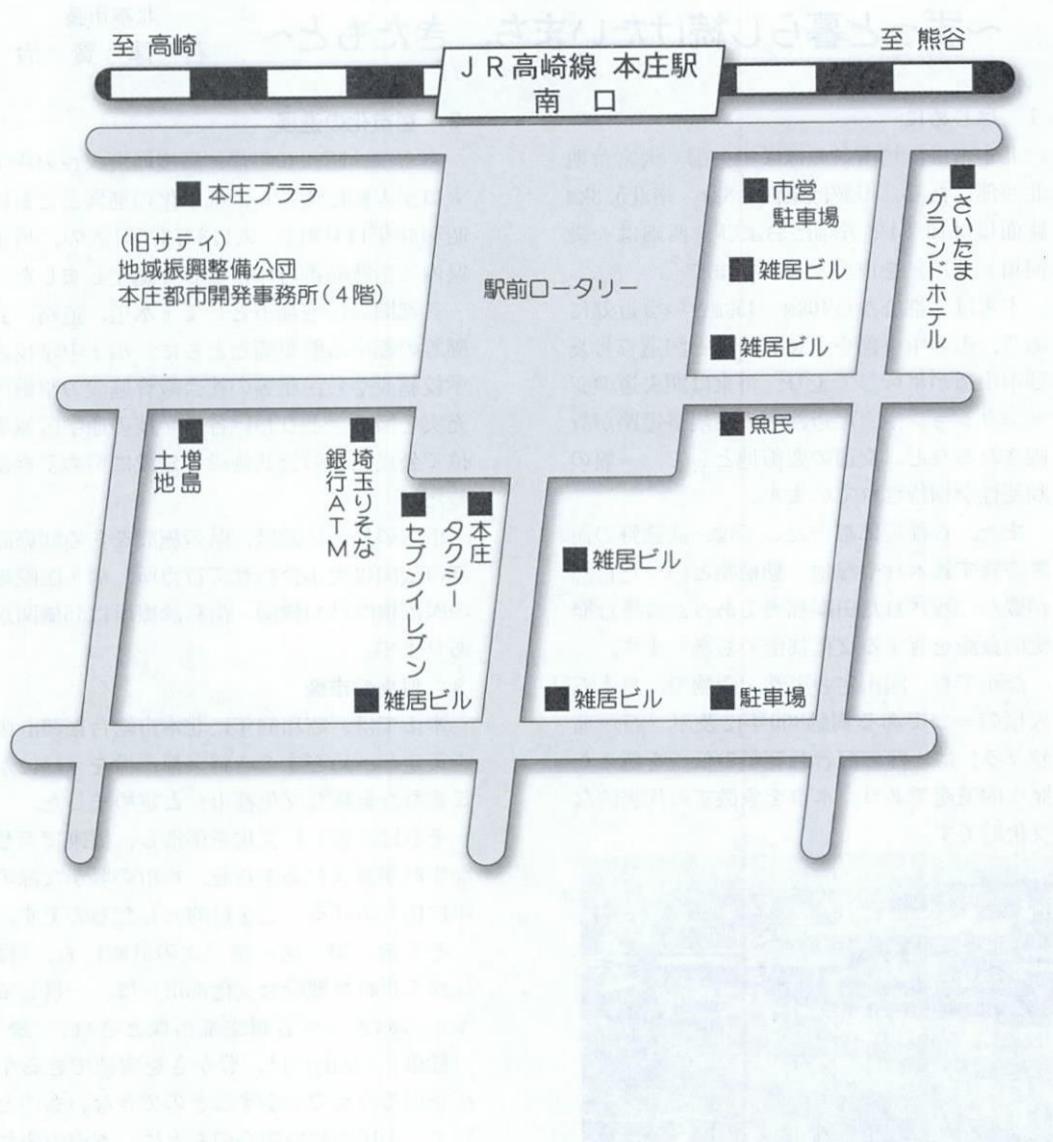
本庄BLALAの全景

今後、事業が本格化していく過程におきまして、業務量等に見合った人員を徐々に増員していく計画であります。

開設当初は、人員が少ないこともあってあわただしい日々が続いておりましたが、昨今は職員全員の相互協力のおかげで事務所運営は着実に軌道に乗って参りました。これからは、地域公団がこれまで培ってきたノウハウを結集し、埼玉県及び本庄市と一緒に本庄新都心地区の早期整備に努め、新しい時代にふさわしいまちづくりに全力を挙げて取り組んで参る所存でありますので、今後とも宜しくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申

し上げます。

なお、地域公団の地方都市開発整備部門は、平成16年7月1日に独立行政法人都市再生機構に業務が移管される予定になっておりますが、本庄新都心地区の整備及び当事務所の基本的体制等はこれまでと変わることなく承継される見込みでありますので、新法人になりますても今までどおりご支援賜りますようお願い申し上げます。



## 「21世紀を展望した まちづくり」

### 「緑にかこまれた健康な文化都市」

～ずっと暮らし続けたいまち、きたもと～



北本市長  
石津 賢治

#### 1 はじめに

本市は、埼玉県のほぼ中央部、大宮台地北西部にあり、市域は東西5.8km、南北5.3km、総面積は19.84平方kmにおよび、西端は一級河川「荒川」を市境としています。

本市は、都心から40km～45kmという近郊にあり、市の中央部をJR高崎線と国道17号及び中山道が平行して走り、将来は圏央道のジャンクションや上尾道路等の高規格道路が計画されるなど、交通の要衝地として、一層の利便性が期待されています。

また、首都近郊都市としては、武蔵野の面影を残す雑木林や湿地、動植物といった自然が豊かに残された田園都市であり、貴重な歴史的資源を有する文化都市でもあります。

なかでも、国指定の天然記念物で、日本五大桜の一つである樹齢800年に及ぶ「石戸蒲ザクラ」は、蒲の冠者源範頼の伝説を伝えた歴史的遺産であり、本市を象徴する代表的な文化財です。



#### 2 都市化の進展

本市は、昭和40年代、高度経済成長の中で人口が大幅に増加し、都市化の進展とともに、昭和46年11月3日、人口3万3,561人の、埼玉県内で当時33番目の市として誕生しました。

首都圏の住宅都市として下水道、道路、公園等の都市基盤整備とともに、小・中学校の学校施設や公民館等の社会教育施設の整備・充実を図り、とりわけ各小学校の通学区域単位で公民館等の公共施設の建設に努めてきました。

市内の公共施設は、県の施設を含め66施設、都市公園は大小合わせて77カ所、病・医院等の医療機関は44機関、歯科診療所は35機関があります。

#### 3 将来都市像

本市では、昭和54年に北本市総合振興計画を策定し、めざすべき将来都市像を「緑にかこまれた健康な文化都市」と定めました。

それは、新しい文化を創造し、健康で幸せな生活が営まれるまちを、本市の豊かな緑の中に創りあげることを目的としたものです。

その後、第二次、第三次の計画にも、「緑にかこまれた健康な文化都市」は、一貫して本市のめざすべき将来都市像とされ、「緑」

「健康」「文化」は、豊かさを実感できる生活を送るうえで欠かすことのできないものとして、市民の強い関心のもとに、本市の変わ

ることのないまちづくりのテーマとなっています。

また、この将来都市像を実現していくため、市民の皆様が北本市に住んで良かったと言えるよう「ずっと暮らし続けたいまち、きたもと」をキャッチフレーズに、今後50年を視野に入れた、新しい北本のまちづくりを進めています。



子供公園

#### 4 まちづくりの目標

##### (1) 「緑にかこまれた都市の実現」

###### ○緑と調和したうるおいのあるまち

貴重な自然の保全とともに市民一人ひとりが緑を創出し、緑と調和したうるおいのあるまちづくりに取り組んでいます。なかでも、JR高崎線沿いの雑木林については、延長約1.3kmを北本中央緑地として保全し、高崎線沿線の都市にはめずらしい貴重な緑の景観を生み出しています。この中央緑地では、市民が「雑木林に親しむ集い」等を自主的に開催し、市民生活にやすらぎとうるおいをもたらす場面も見られます。

また、桜を冠した市内の公園では、日本各地から市民の手によって集められた様々な種類のさくらが一斉に咲き誇り、「さくらまつり」をさらに盛り上げてくれます。

豊かな緑は、日々の生活に四季折々の彩りを添え、うるおいとやすらぎを与えてくれますが、都市化の進展による緑地や雑木林等の減少が見られるなか、本市の緑を総合的に保全・整備するため、緑の基本計画に基づいて公園や緑地、樹林地、農地、生産緑地などの緑のスペースを市民の皆様の協力のもとに保全・管理するとともに、緑と花のまちづくり基金を設け未来に向けての遺産として引き継

いでいきます。

さらに、自然と調和のとれた循環型社会の構築は、私たちに課せられた大きな課題です。

本市では、環境基本条例の制定とともに環境基本計画を策定し、平成13年4月に環境国際規格である環境マネジメントシステムISO14001を取得しました。また、平成14年度には「地球温暖化対策実行計画」及び「グリーン購入推進指針・ガイドライン」を策定し、本市の恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐために最善の努力を重ねています。

###### ○豊かさを実感できる安全で快適なまち

本市の南部地域については、土地利用や基盤整備の研究をするとともに、良好な市街地形成を目指した土地区画整理事業に着手しています。また、ほぼ完成した北本駅東口広場のロータリーの整備、そして、JR北本駅とともに本市の東西地区を結ぶ中心施設としての北本駅西口ビルの完成は、現在計画されている駅東口から国道17号まで直線で延びる幅員22mの中央通線整備計画と相まって、人と物と情報の交流する活気に満ちた本市の中心市街地を誘導する大きな要素となっています。

都市としての安全性を確保し、市民の生命と財産を守り、犯罪や交通事故のない安全なまちづくりを進めることは行政の重要な役割でもありますが、本市においては平成8年度から県央地域を構成する3市2町（桶川市、北本市、鴻巣市、吹上町、川里町）で、消防業務と葬祭業務を担う一部事務組合である埼玉県央広域事務組合を設立し、広域的な消防・救急体制を確立するとともに、地域の消防団の支援や市民の自主防災組織の育成にも努めています。

また、地域においては市民生活の安全・安心を確保するため、治安状況図を作成し自治会等との防犯座談会を開いて防犯意識の高揚にも努めています。

さらに、市民生活に密接に関連する道路の整備や、ごみの分別ステーションの整備を進めるとともに、コミュニティバスの導入等についても検討を重ねているところです。

今後、首都圏中央連絡自動車道や高速埼玉中央道路・上尾バイパスの整備計画に合わせた道路交通等の基盤整備、南部地域の活性化を促すための新駅の設置等の課題についても、市民の皆様と十分に語り合い、活気と意欲に満ちたまちの実現をめざしていきます。



北本中央 緑地

### (2) 「健康な都市の実現」

- 住みなれた地域で安心して健やかに暮らせるまち
- ～ニーズに敏感なフルタイムの行政サービスを～

住みなれた地域で安心して健やかに暮らせるまちはみんなの願いです。子どもたちが生き生きと生活し、高齢者や障害のある方々の一人ひとりの社会参加が保障されたまちづくりに取り組んでいます。人と人とのふれあいを大切にするコミュニティ活動の充実とともに、ボランティアやNPO組織の育成にも重点を置いて、街中への高齢者や障害者を含む市民が憩えるサロン、宅老所やグループホーム等の整備を推進し、身近な地域で安心して暮らせるまちづくりを進めています。

これまでにも、少子化の進行するなか、子育て支援体制としての市民との協働によるファミリーサポートセンターの開設と、駅ビルを利用して保育所等への送迎を行うための保育ステーションの設置等、子育て支援サービスの充実を図ってきました。今後とも、保育所や学童保育の充実を図るとともに、安心して保育できる環境の整備を進めます。

地域福祉の推進については、ニーズに敏感なフルタイムの行政サービスをめざして、ノーマライゼーションの理念に基づいた地域社会を築くための各種計画の着実な推進を図つ

ていきます。

### ○産業を振興し活力のあるまち ～地域経済の活性化をめざして～

これまでの高度経済成長による大量生産、大量消費の席巻した経済優先時代のあおりは、郊外型大型店の出現により、市の中心商店街の弱体化をもたらしましたが、近年、商工会と連携した商店街組織が市民を巻き込んだ各種イベントやまつりなどを通じて、魅力ある商店街づくりに意欲を見せつつあります。また、情報技術の進展によるSOHOワーカーや起業を目指す市民の情報交換、共同プロジェクト開発等のSOHOサロンも生まれています。

大都市近郊の立地を生かした施設園芸や果樹等の都市型農業としては、市民や生産者等の努力により、本市で生産される野菜等を使った特産品「トマト大福」や「プラムのしずく」、「蒲桜そば」、日本酒「桜国きたもと」などの開発や製品化にも力が入り、本市のイメージを高める原動力となっています。

中心市街地の活性化を図るため、今後も引き続きSOHOサロン事業、TMO運営や計画策定への支援を行うとともに、市内事業所の将来への展望を図り、市街地の魅力を高めるための産業別事業所経営動向調査を実施し、地域経済の活性化を推進します。

### (3) 「文化都市の実現」

- 生涯学習を推進し新しい文化を創造するまち

#### ～県内一の教育先進市をめざして～

幼児教育や小・中学校の義務教育は、集団生活を通しての社会性の醸成や生涯にわたる人間形成の基礎を培うための貴重な機会であり、将来の国家を担う人間を育成する重要な事業でもあります。

近年の女性の社会参加の拡大や少子化の進行にともなう幼児教育環境の変化に対しては、就園率の向上と保護者負担の軽減を図るとともに、保育所や幼稚園との情報交換を通じて、地域に開かれた子育て相談窓口などの相談体制の整備を推進します。

小・中学校教育については、いじめ、不登校などの教育現場の荒廃現象の顕在化が本市においても例外ではなく、一人ひとりの能力に応じた授業展開や体験活動の充実など、きめの細かい教育指導が必要とされています。

本市における教育の充実を図るものとして、各学校が独自にそれぞれの創意を生かして特色ある学校づくりに取り組む「E-スクールプラン」の展開をはじめ、市費による常勤の教員を採用する「きめ細かな教育特区」を国の構造改革特区として認定を受け、1クラス30人以下の少人数学級編制による児童一人ひとりに応じた学習指導を実現していきます。

こうした取り組みを契機として、心豊かで健全な社会性を身に付けた次世代を担う子どもたちを育てるとともに、県内一の教育先進市をめざしていきます。

#### ○自立と連帯による地域社会が形成されるまち

生産・成長社会から安定・成熟社会へと経済環境や社会構造が変化するとともに、市民意識の多様化やライフスタイルの個性化が顕在化し、人々の意識が物質的豊かさから精神的な豊かさを求める方向へと変わりつつあります。

本市では、地方自治の基礎とも言える自治会活動やコミュニティ活動の活性化により、自立と連帯による地域社会が形成されるまちの実現に向けて、概ね小学校通学区域を一つの第二次生活圏として、市内8圏域にそれぞれ地域コミュニティ委員会を組織し、圏域内の公共施設を拠点に、活発な活動が展開されています。

こうした自治会や地域コミュニティを核とした自主的な活動は、毎年市内の各地域で行われる文化祭や体育祭、また夏祭り等として地域住民の交流や親睦の行事として親しまれています。秋の「北本まつり」には、それぞれの地域コミュニティごとに、意匠を凝らした「ねぶた」が引き回されるとともに、各種団体が参加した流し踊りやお囃子が披露されるなど、市民による、ふるさと「きたもと」

づくりが定着してきました。

さらに、この拠点施設を中心に活動している団体の中には、市内在住の外国籍の住民との交流を通して国際理解、国際交流を積極的に行う活動も見られ、生涯学習と一体となつた市民文化の幅広い広がりが見られるようになっています。

#### (4)「計画の推進に向けて」

##### ～顔の見える、開かれた市政を基本として～

市民が、ずっと暮らし続けたくなるような、そして、市外の人からも選ばれて北本に暮らしたくなると言われるようなまちづくりを実現するためには、ふるさと「きたもと」を思う市民の皆様との信頼協調関係と市民の皆様のまちづくりへの強い関心と参加が必要です。

そして、今後の北本市50年を視野に入れ、7万市民の皆様との情報の共有を基本とした、顔の見える透明な市政運営、共に夢や課題を語り、共に考える開かれた市政運営の確立が大切です。

このためには、行政自らが、市民の視点に立った行財政運営の実現や行政体制のあり方を推進し、市民と協働したまちづくりの基礎を築き、市民の皆様の声を羅針盤として、新世纪にふさわしい「きたもと」への航路を進めて行かなければなりません。

市民の皆様と一緒に21世紀にふさわしいふるさと「きたもと」を創っていきます。



石戸蒲ザクラ

# 連合会の動き

## 建設産業活力元年に期待

### 平成16年会員団体合同新年賀詞交換会開催

当建産連は、平成16年1月8日午後4時から建産連会館センター大ホールで、会員団体合同の平成16年新年賀詞交換会を開催した。

当日は上田知事をはじめ、国会、国土交通省、厚生労働省、県議会、県、市町村、公社、関連団体、金融、報道機関など各関係の来賓と会員団体代表ら合わせて約300人が出席、2004年が建設産業活力元年となることに期待するとともに、新生埼玉の飛躍に向け決意を新たにした。

賀詞交換会は槇専務理事の司会でスタート、あいさつに立った島村会長は、建設産業が直面している現状に触れ、「経営環境が変化する中で、多角的に市場動向を見極め、安全で質の高い社会資本を提供すると同時に、その必要性・重要性を喚起し、技術と経営に優れた企業構築を図りながら建設産業の活力を高めていくことが重要」と指摘した上で、「上田知事の提唱する『新生埼玉の未来を創る』という取り組みを進めるうえで、身近な生活基盤整備は『安心・安全の県土づくり』の面からその一翼を担うもの」と述べた。また、「前途に明るさと希望をもって、市場の確保、



年頭所信を述べる島村会長

適正な協調・公正な競争環境の創出など横断的な課題改善に向け、加盟団体との有機的な協調関係を築きながら健全な元・下関係を構築し、地域の基幹産業として業界の活力ある発展に努めていきたい」と所信を述べ、今年が、輝く新生埼玉の未来創出元年と建設産業活力元年となることを期待した。

来賓として出席した上田知事からは、祝辞の中で「埼玉県は社会的インフラが十分でないので、建産連のお力添えの中でしっかりととした基盤を作っていくなければならない」と語り、キーワードとしてスピード、スマイル、スピリットの「三つのS」を挙げ、県政改革に取り組む決意が述べられたほか、滝瀬県議会議長、佐藤国土交通副大臣、相川さいたま市長、渡辺関東地方整備局長からも新しい年にあたっての祝辞が寄せられた。

引き続き宴席に移り、埼玉新聞社の丸山社長の発声で乾杯、和やかな懇談がしばし続いた後、佐野副会長の手縫めで盛会裏のうちに幕を閉じた。



# 朝日環境センターとSKIPシティを視察研修

## 研修指導委員会

当建産連は10月16日、研修指導委員会による恒例の施設視察研修会を実施した。

今回の視察施設は、川口市内にある朝日環境センターとSKIPシティで、17団体から28名が参加した。

一行は午前9時、建産連会館前駐車場に集合し貸切バスで出発、車中では白沢芳正研修指導委員会副委員長が、「今回の視察施設は環境問題と情報技術という建設業に関係深い施設であり、今日一日が実りある研修となりますように」とあいさつした。

10時過ぎ、朝日環境センターに到着、川口市役所環境部職員から施設の概要説明を受けた。

同センターは昨年12月にオープン、ゴミ焼却処理棟とリサイクルプラザ棟で構成され、ゴミの安全な焼却溶解処理をはじめ、資源ゴミ再利用のための処理などが行われている。世界的に例のない流動ガス化炉と燃焼溶融炉を使い、一日420トンの処理能力を有しているのが最大の特徴。

また、リサイクルプラザ棟にはリサイクル品の展示ホール、リサイクル工房、図書・ビデオライブラリー、研修室などを備えた啓発



彩の国ビジュアルプラザの施設について  
説明を受ける



映像制作ゾーンで制作体験

施設と、ごみ焼却処理施設の余熱を利用した健康浴室や、休憩室、ラウンジ、売店などを備えた余熱利用施設が設けられ、「環境について学ぶ場」として広く市民に親しまれているという。

昼休みを挟み、午後1時過ぎにSKIPシティに到着、早速、NHKアーカイブス2階にある公開ライブラリーで、これまでにNHKが放送した番組や埼玉県の資料映像などを視聴した。

引き続き、彩の国ビジュアルプラザの施設を見学。同プラザは、今年2月に街びらきを行ったSKIPシティ内にある映像関連産業振興の中核施設で、映像制作体験が可能な「映像ミュージアム」のほか、「映像公開ライブラリー」、「映像制作支援室」、「映像ホール」などを備えている。

映像学習ゾーンでは企画、美術、撮影、照明、編集など映像制作の過程に沿った展示品を操作したり、映像制作ゾーン・未来映像ゾーンでは、スタジオとプロ仕様の機材を使って本格的な映像制作体験を楽しんだ。

一行は以上で見学を終え、午後4時過ぎに建産連会館前に到着、秋晴れの天気にも恵まれ有意義な一日であった。

平成15年度

## 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールを実施

当建連の事業である「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの15年度応募状況は、前年度に比べ応募学校数は3校減り118校、応募点数は8点減の535点だった。10月9日、建連会館で下記先生に審査をお願いし、入賞作品の金、銀、銅各賞を選定、さらに金賞の中から小学校の部、中学校の部ごとに県知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞を選定した。

10月23日の広報委員会は、この審査結果の報告を受け、金賞の中から当建連会長賞、小・中学校各1点を選定した。

### 【審査員】

さいたま市教育委員会 川瀬園江 先生  
坂戸市立浅羽野中学校 武藤篤美 先生

### 平成15年度応募状況前年比較

		作品数(点)	学校数(校)
公立小学校	490(501)	依頼 834(838) 応募 103(107) 12.4% (12.8%)	
私立小学校	5(0)	依頼 2(1) 応募 1(0) 50% (0%)	
小計	495(501)	依頼 836(839) 応募 104(107) 12.5% (12.8%)	
公立中学校	40(42)	依頼 424(422) 応募 14(14) 3.3% (3.3%)	
私立中学校	0(0)	依頼 17(14) 応募 0(0) 0% (0%)	
小計	40(42)	依頼 441(436) 応募 14(14) 3.2% (3.2%)	
合計	535(543)	依頼 1,277(1,275) 応募 118(121) 9.2% (9.5%)	

※( )内は平成14年度実績

### 【受賞者】

#### ◇小学校の部

知事賞	騎西町立西小学校 3年 伊藤 昇大 (男)
教育長賞	行田市立東小学校 4年 栗本 流音 (女)
埼玉新聞社賞	さいたま市立野田小学校 6年 坂本 卓也 (男)
会長賞	私立さとえ学園小学校 1年 田ヶ谷 海 (男)

#### ◇中学校の部

知事賞	羽生市立東中学校 2年 今村 純美 (女)
教育長賞	川越市立川越第一中学校 2年 初野 友香 (女)
埼玉新聞社賞	さいたま市立岸中学校 2年 綱野 真琴 (女)
会長賞	所沢市立小手指中学校 3年 大坪 詩織 (女)

### 平成15年度入賞者点数

	入賞点数			
	金	銀	銅	計
小学校	10	15	20	45
中学校	5	7	10	22
合計	15	22	30	67

# 企業を維持・存続させるための6つの成功原則

建産連・県協さいたま支部・東日本保証の共催で講演会を開催

当建産連は、社団法人埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証埼玉支店との共催で、11月4日午後1時30分から建産連会館センター3階大ホールで「企業を維持・存続させるための6つの成功原則」と題する講演会を開催した。

講師には建設経営サービスコンサルティング事業部の堀内啓介氏を招き、主催者側から島村会長、小林研修指導委員長、島田埼玉県建設業協会さいたま支部長が出席したほか、会員団体企業から約100人が聴講した。

主催者を代表して島村会長が、「我々建設産業界は一段と厳しい経営環境に直面し、各企業はもとより業界一丸となって生き残りをかけて、懸命な自助努力を行っており、建産連としても、加盟各団体企業の活性化に向けて、要望活動や研修事業を積極的に推進しているところである。本日は、堀内先生をお招きして、今後の建設産業の動向などを含めて、ご講演をお願いしたいところで、皆様方におかれでは、講演内容を十分ご理解いただき、各企業に活力を与え、明日の建設産業発展のための方策について、それぞれの立場からご検討いただければ幸い」と述べ、有意義な研修会となることに期待した。

講師の堀内氏は、企業を維持・存続させるための6つの成功原則として、①経営指標を確立する②収益構造を熟知する③常に3年後を考える④経営戦略を確立する⑤経営システムを確立する⑥意思決定の重要性を熟知するーを挙げ経営者の取り組むべき姿勢を解説した。

また、建設業界でトレンドとなっている「新分野進出」について触れ、新規事業成功のポイントとして、①経営者の新規事業に対する



講師の堀内啓介氏



主催者あいさつをする島村会長

る思い入れ②強力なリーダーシップの發揮③アンテナ・フットワーク・スピードを活かす④本業の本質を見極める⑤既存事業の経営管理手法の確立⑥退路の確保も含めた事業構想⑦顧客を見極める⑧人材の確保・育成システムの確立⑨外部の経営資源・支援機関の活用ーの重要性を説いた。

# 委員 理事会報告

## 新年賀詞交換会の開催などを協議

### 第3回理事会

11月20日正午から、埼玉建産連会館第1会議室で平成15年度第3回理事会が開催された。

同日は理事会の席上に、埼玉県の国体・国際スポーツ大会局の橋本光男局長があいさつのために来所、「建産連の皆様方をはじめ多くの方にご寄付を頂き、1億9,800万円が集りました。簡素の中にも真心のこもったおもてなししができるよう準備に万全を期したい」と述べ、引き続き協力を要請した。



会議の冒頭、島村会長が「我々中小建設産業を取り巻く経営環境は、建設市場の縮小により、再編・淘汰の荒波の中で、かつてない厳しい状況が続いているが、各団体・各企業におかれても、それぞれ生き残りをかけて受注の確保、資金の確保、入・契法への対応など、懸命な自助努力を重ねられているものと推察する。建産連としても、適正な元・下関係構築に向けて横断的な課題の改善に積極的に取り組んでいきたい」とあいさつ、一層の

協力を促した。

議事に先立ち、島村会長から、先の全国府県建産連会長會議で会長表彰を受賞した杉田征一評議員（埼玉県建設大工工事業協会）と荒川春郎評議員（埼玉県建設業協会）に表彰状が伝達された後、議事録署名人に高木理事と荒井理事を選出し島村会長を議長に議事に入った。

**議題1 平成16年度新年賀詞交換会の開催について**

1月8日午後4時から、建産連会館センター3階大ホールで開催するほか、開催方法、開催経費などの開催計画案について関常務理事から説明、承認された。

**議題2 事業執行状況などについて**

平成15年度予算の執行状況と事業執行状況並びに今後の行事予定などについて説明を行い、承認された。

**議題3 役員の補欠選任について**

会員団体の役員変更に伴い、評議員の補欠選任とその所属する委員会を次の通りとすることが承認された。

新任者 岩田昭彦 研修指導委員会

(埼玉県コンクリート製品協同組合)

#### 報告事項

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施結果について

審議終了後、事務局より平成15年度の応募状況（118校535点）や入賞点数などの実施結果について説明を行い、了承され閉会となった。

なお、入選者の作品については、建産連のカレンダーに使用される。

## ポスター・絵画コンクールの会長賞を選定

### 広報委員会

10月23日正午から、建産連会館特別会議室で広報委員会を開催した。

協議に先立ち有山委員長が、「広報委員会は啓蒙活動の一環として公報誌などを発行しているが、本日は建設ポスターとカレンダーの絵についても審議をよろしくお願ひしたい」とあいさつした後、議事に入った。

#### 「建産連ニュース」第98号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点の説明を行い、了承された。



#### 「建産連ニュース」第99号発行について

来年1月に発行する第99号の編集案について編集担当から説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

#### 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告、委員会として会長賞小学校の部、中学校の部各1点を選定した。

また、平成15年カレンダーの原画として小学校作品4点、中学校作品2点を選んだ。

最後に、次回委員会開催日を1月29日とすることを決め閉会した。

## 平成15年度建設雇用改善推進埼玉大会

### 建産連会長賞3人を表彰

埼玉労働局・埼玉県・雇用能力開発機構埼玉センター・埼玉県建設業協会主催、当建産連協賛による「平成15年度建設雇用改善推進埼玉大会」が11月21日、建産連会館大ホールで開かれ、優良事業所として小沢電気工事が厚生労働大臣表彰、星野組が埼玉労働局長表彰、長谷部組が県知事表彰を受けたほか、「建設業に働く若者からのメッセージ」入賞者11人の表彰が行われた。

「建設業に働く若者からのメッセージ」応募作品の表彰では、島村会長が「建産連会長賞」の3人に表彰状を手渡し、受賞者に対し賛辞を贈るとともに、「厳しい経営環境下にあるが、現状と将来を見通しながら雇用労働条件の改善、優秀な人材の確保・育成など、「建設雇用改善計画」などに基づき、関係行政機関のご指導のもと、雇用改善の一層の推進に取り組んでいきたい」とあいさつした。

建産連会長賞の受賞者は次の通り(敬称略)

◎小澤 啓(江田組)

「建設は雑学なり」

◎下田 厚(埼玉配電工事)

「教えて得たもの」

◎鯨井陽子(小沢電気工事)

「誇りある仕事」



建産連会長賞の授与

連

## 埼玉が生んだ著名人物伝

載

その23

間仁田 勝

### 高林謙三

— 製茶機械発明の先駆者 —



高林謙三翁

川越で医院を開業するかたわら、  
製茶機械を研究、明治17年に焙茶機  
械による特許第2号（民間人では第  
1号）の取得をはじめとして、画期  
的な発明として評判をよんだ高林式  
茶葉粗揉機等6本の特許を取得する  
など、日本茶の量産化や品質向上に  
おいて、わが国緑茶製造界に一大革  
命をもたらし、今日の礎を築いた日  
高市出身の高林謙三について記す。

#### 参考文献

- 「埼玉人物事典」
- 「高林謙三翁の生涯とその周辺」
- 「彩の国埼玉の偉人たち」
- 「製茶機械発明始祖高林謙三翁」

## 1. 医院を開業

高林謙三は、天保3年（1832）4月25日、武藏国高麗郡平澤村（日高市）の農業小久保忠吾・キクの長男として生れ、名を健二郎と称した。

子供の頃から学問が好きで暇さえあれば本を読んでいる子供であったところから、両親は毛呂本郷（毛呂山町）の医師であり国学者でもある権田直助の門に入れ、医学を勉強させることとした。弘化4年（1847）、健二郎16歳の時であった。

健二郎は、そこで皇國医法を4年間、さらに井出禎方のもとで西洋医学を1年間学んだものの、満足できず、嘉永5年（1852）、下総国佐倉藩（千葉県佐倉市）の侍医であり、西洋外科医術では全国に名を馳せていた順天堂の佐藤尚中の門を叩いたのであった。

この順天堂は、長崎で西洋医学を学び佐倉で開医、明治になってからは大学東校（東京大学）で教鞭をとり、その後、辞してから東京湯島に東京順天堂病院（順天堂大学付属病院）を開院した佐藤尚中の塾で、全国から多くの優秀な医師希望の者が門を叩くなど超一流の入塾難関な医塾であった。

健二郎は、その順天堂に入塾したのであった。

安政3年（1856）、25歳の春、ここで3年間の修業を終えた健二郎は、郷里へ戻り、小仙波村（川越市）の岩澤家の離れを借りて医院を開業した。

この岩澤家は喜多院を再興した天海僧正に同行してきた寺侍の子孫の家系で、健二郎が開院した当時は岩澤家の隣界まで喜多院の境内であった。

## 2. 高林謙三と改名

順天堂仕込みの外科医としての健二郎の名声は高く、医院には患者の列が延々と続くほどの盛況であった。

健二郎は、それを機に、川越町の薬種問屋

山本治兵衛の長女の濱子<sup>はまこ</sup>と結婚、健二郎25歳、濱子19歳の時であった。

濱子は幼少の頃から薬の中で育ったせいか、薬の調合は言うまでもなく、外科手術の手伝いもするなど、健二郎にとっては申し分のない妻であった。

結婚した濱子は、健二郎の両親が平澤村で離れて暮らしているのを不自然に思い、両親を呼び寄せることを健二郎に強く要望するとともに、何度も出向き、両親の説得に努めた。最初は先祖伝来の地を離れることを渋っていた両親も3年後の安政6年（1859）に、ようやく納得、川越に移ってきた。濱子は大いに喜び、その後の孝行は人がうらやましがるほどの甲斐甲斐しさであったという。

文久2年（1862）開業して6年目には、岩澤家から200メートル離れた地（小仙波村琵琶橋）に土地を求め、医院を新築するとともに、翌3年には、健二郎の評判を聞いた川越藩主松平直克に召し出され、抱え医師となるなど、西洋医の権威者としてその地位を不動のものにしていった。

明治元年となり、政治も徳川幕府の封建体制から明治政府の新体制へと変わっていた。

健二郎も、これを機会に、姓を小久保から高林へ、名も健二郎から謙三へと改め、心機一転、新しいスタートをきつたのであった。健二郎いわゆる謙三、37歳の時であった。

そんな折、ふと知り合った桶川町の旅館布屋の娘リエとの間に謙三にとって初めての子である女子が誕生したのであった。

これを知った妻濱子は、一瞬、戸惑ったものの、この子のためにも、20歳という若いリエのためにも、自分の娘として育てることが最良と考え、泣きしおれるリエを説得、我が子として育てることとしたのであった。

明治8年、長女秀子の誕生であった。

その後、濱子には子供ができることがなかったため、秀子はたった一人の跡継ぎとなっ

たのであった。

### 3. 製茶業を志す

当時、日本は外国との貿易が盛んになり出した頃で、外国からは様々な物が輸入され、その量も金額も次第に増えてきたのに対し、日本から輸出されるのは生糸が8割、茶が1割、そして海産物、陶器、漆器が少々で、その量も伸び悩んでいる状況であった。謙三は、このままでは日本の経済は立ち行かなくなってしまうと思い、その中でも日本茶が比較的米国人に好まれていることを知り、丁度、入間地方が狭山茶の主要産地であったことから、お茶を作つて輸出を増やせないかと考えた。

謙三も、専心医業に励んだことにより、明治元年頃には相当な財をなしていたことから、明治2年、山林4町歩を買い求め開墾、それを茶畠にするなど、茶の栽培研究に熱中していった。

一方で、日本茶の海外での評判は高くなり、茶の輸出も明治元年には安政6年の開港当初の30倍に、そして明治10年には60倍の2,700万ポンドと増え、造れども造れども需要に追いつかない有様であった。

しかしながら、お茶の葉を出荷するには、摘んだ葉を蒸したり、揉んだり、乾かしたりしなければならず、当時、その大部分は手作業で行われていた。職人1人1日わずか3.6kg(約8ポンド)、それに職人により個人差も大きく、同一製品を大量に得ることは困難であった。

謙三も自ら茶の生産に携わって、手揉製茶の生産の低さを改めて知り、増産するには製茶機械の発明が必要であることをしみじみ痛感することとなった。

茶の生命は香りと味と色にある。これを損することなくして、多量に製造しそる製茶機械の発明こそ自分の使命である。特にお茶の葉を蒸すことから乾燥することまで全てやつ

てのける機械が必要である。

謙三の胸はふくらんでいった。

### 4. 製茶機械を考案

これを機械化して大量生産し、安く仕上げるようになれば日本茶の輸出は期待できない。

昼は職人の手揉作業を眺め、夜は書物を読む生活が日夜続いたが、名案がなかなか浮かぶことがなかった。

そんな明治13年1月、謙三は日頃の心労がたたったのか、突然喀血し、病の床に伏してしまった。

歩くことも読むことも禁じられた病床の中、なげなく足元にあった茶筒を枕代りに使用したところ、寝返りをするたびに中に入っているお茶が動いているのに気がついた。

「これだ」と謙三は思わず叫んでしまった。

「円筒の回転を利用して、手作業に代わる機械を作つたらどうだろうか」

謙三は病苦と闘いながらも、何度も何度も失敗を繰り返しながら少しづつ工夫をこらしていった。

そして明治17年、ようやく回転円筒式の焙茶器械の製作に成功することができた。その後、18年には茶葉蒸器械及び製茶摩擦器械にも成功した。明治18年7月1日、日本に特許条例が施行されるや、早速、申請し、2号、3号、4号の特許を受けることができた。

ちなみに、特許第1号は宮内省技師堀田瑞松氏の発明した「軍艦塗料」で、國の特許であったことから、民間の発明家として特許を得たのは謙三が最初であった。

製茶機械を発売したものの、職人には使いこなすことができず、不良品といわれ返品が相次いだ。

「余自今人を医するのを廢めて、國を医するの道を講ぜむ」

謙三は、國を救うには誰でも使える製茶機

械が必要であると考え、明治19年、周囲の人々の反対を押し切って、製茶機械の改良に専念することを決意し、医師免許を返納してしまった。

## 5. 画期的な製茶機械の完成

その後も、機械の改良考案に精進し、改良扇風器械、茶葉揉捻器械の特許を取得していく。

明治22年（1889）には経済的苦況から、20年間手しおにかけて育ててきた茶園までも担保に入れ、遂には人手に渡すこととなってしまった。

そうした苦労の末の25年、ついに謙三にとって願望の揉葉機の試作品を完成させたのであった。

そんな折、隣家の出火のために謙三の家は類焼し、家財はもちろん試作品の機械も総て焼失してしまった。

打ち萎れる謙三に手を差し延べたのが農商務省農務局であった。

翌26年、謙三は、農商務省の計らいで、東京染井の藤堂家の屋敷内に移り住み、焼失した機械の再現に取り組んだ。

この周辺は西ヶ原に農商務省の製茶試験所があったことから、藤堂、松平、徳川の旧武家屋敷内をはじめ、付近の農家、商家でも茶を栽培しており、特に謙三が身を寄せた藤堂屋敷内には24万坪という広大な茶園を要していたことから、製茶機械の出現を待ち望んでおり、謙三の来住は歓迎されたのであった。

謙三は農務局の指導を受け、生活苦と闘いながら、ようやく謙三が探し求めていた茶葉粗揉機を新たに完成することができたのであった。

この茶葉粗揉機こそ、謙三が熱血の結晶ともいるべきもので、わが国緑茶製造に一革新紀元をもたらした大発明というべきものであり、待ち望んでいた理想の機械の完成であつた。

た。

謙三は早速特許を申請、明治31年12月22日、専売特許証第3301号高林式粗揉機の誕生であった。謙三もすでに67歳となっていた。

## 6. 公開比較試合で高評価を得る

理想の製茶機械を完成させたものの、この機械も地元狭山の茶業界には、すぐには受入れられなかつたことから、この機械の能力を知つてもらうために、手揉みと機械との公開競技試合を実施することとした。

これは機械の能力を熟知している農商務省西ヶ原製茶試験所の発案で、機械製茶は駄目だと頭から否定している職人達の目を覚ませる絶好の機会になるとの狙いからであつた。

対戦相手は西ヶ原製茶試験所で手揉みの指導に当たっている静岡県の大石音蔵で、自他ともに認める日本一の技術職人であった。

大石音蔵は機械を馬鹿にしており、たとえ率の上で劣っても、品質の上では絶対に負けないと自信を持っていた。

謙三もまた、今度の機械は決して負けることはないとの自信を持っていたが、妻の濱子や娘の秀子は、気が気ではなかつた。

その時の競技の様子を森薦市二氏は『高林謙三翁の生涯とその周辺』に次のように記している。

謙三と大石は各々炭火を用意し生葉を蒸気にかけ、蒸葉1貫3百匁をそれぞれ器に入れ運転を開始した。機械製は投入後30分内外で、中揉程度まで揉乾し取り出したが、手揉は未だ葉打ち半ばにも至らず、大石は機械がいかに良くても、この蒸葉をこの短い時間で乾燥することはできない。きっと内質に問題がある筈だと、機械を見くびっていたが、機械製の品質が余りにも良いのに驚いた。しかし、機械のコツを知り抜いている謙三が操作したからと、再試合を申し出た。それに見物人の中にも疑問を持つ者もいたことから、立

ち会っていた農商務省の大林技師は「明日は誰でも希望する者が機械を扱って行う」と言い、その翌日から疑問を持つ見物人による再試合が開始された。それも5日間にわたり、多くの人によって何度も繰り返されたが、すべて機械の勝利に終ることとなった。

最後の試合が終った時、大石は謙三の前にひれ伏し「先生、おめでとうございます。」と素直に負けを認めて頭を下げた。そう繰り返す大石に対し、謙三は「ありがとう、ありがとう」と言っただけで、胸がいっぱいと葉が続かなかつた。

競技の3日後には、この大石が自ら謙三を訪ね機械を譲ってくれるように頼み込んでいる。

静岡県榛原郡初倉村、ここがこの機械の最初の使用地であり、くしくも手揉名人の大石音蔵が最初の実質使用者となったのであった。

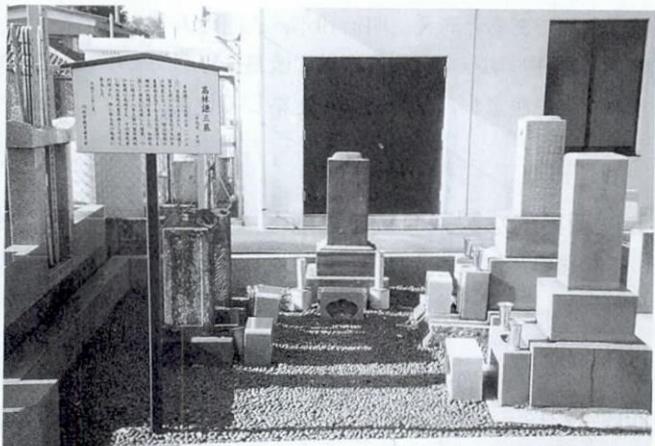
## 7. 晩 年

この粗揉機の評判はまたたく間に広がり注文が殺到するようになった。

謙三にとっては嬉しい悲鳴であったが、大量生産には相当の資本をかけて、工場を造る必要があった。

その頃、大石音蔵の地元の静岡県では、その性能を身近に感じていたこともあって、この機械の販売権や製作権の獲得をめぐって熾烈な競争が始まっていた。多くの人達が謙三に激しいアプローチをかけてきたが、明治31年8月29日、謙三は特許申請の段階から資金面等で助力してくれていた山下伊太郎の属する静岡県の小笠郡茶業組合の代表者である松下幸作と販売の特約を結んだ。

謙三は、その特約に従い、松下の注文に応じ、機械の製造をし、発送していたが、



喜多院の高林謙三の墓

松下から「機械販売の6～7割は静岡県である。静岡で製造すれば運賃が不用となり製造費も安くなる」との要請から、明治32年2月1日、製造権も松下に委任することとした。

松下幸作は最初は掛川町（掛川市）の農鍛冶職の建物を借りて製作を始めたが、翌33年（1900）には牧の原、堀の内などの茶産地を有する静岡県菊川町に工場を新築し、本格的に製作を開始した。

謙三は委託者として機械の完成検査のたびに東京・静岡間を往復する日が続いた。その年の4月27日、ついにその労苦がたたつたのか、検査後の会食中に突然、脳溢血で倒れ、再び病の床についてしまった。

謙三は、工場近くに松下幸作が新築してくれた新居に、東京から呼び寄せた家族とともに



日高市に建つ生誕地の碑

に移り住むこととしたことから、次第に体の調子も順調となり、工場回りの散歩を楽しんだり、機械を眺めたりするようになっていった。

しかし、そんな明治34年4月1日の明け方、容態が急変、ついに帰らぬ人となってしまった。順調に回復していただけに悔やまれる死であった。高照院慈觀應惠居士、享年70歳であった。

そして10ヶ月後の明治35年2月3日には、妻濱子も夫の後を追うように旅だってしまった。

謙三夫婦の墓は謙三の要望もあって、両親の眠る郷里川越の喜多院閣魔堂墓地に葬られた。

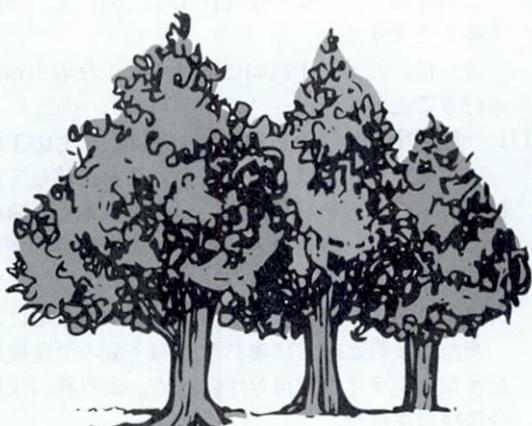
明治43年12月、松下幸作は謙三夫妻の墓地が川越で、菊川を遠く離れていることから、墓参がとどこうりがちになることに心を痛め、夫妻の墓を菊川駅前の報恩寺に分祀したのであった。

医業を捨て、製茶機械の発明に没頭、回転円筒式焙茶器械、茶葉蒸器械、製茶摩擦器械、改良扇風器械、茶葉揉捻器械、高林式茶葉粗揉機の6機の発明特許を取得するなど、日本製茶業界に一大革命をもたらした謙三も晩年は病いと戦いながらも、故郷埼玉への機械導入に力を注いでいたが叶うことなく、この世を去ってしまった。

晩年はやむなく静岡に住み、静岡で亡くなった謙三であったが、心は常に埼玉にあり、狭山茶の発展をこよなく望んでいたのであった。

その埼玉県での導入は、静岡県より遅れることが10年、謙三が去って5年後のことであった。

昭和56年には、その埼玉県茶業協会により、謙三の生まれた日高市北平沢の地に顕彰碑が建てられ、さらに、昭和56年には謙三の墓が川越市の史跡に指定された。



# 告知板

## 県発注工事に係る入札・ 契約制度の改善について

総務部 入札企画室

長引く景気の低迷に伴う建設投資の減少等により、本県建設産業は極めて厳しい経営環境に直面している。

本県建設産業は、県内総生産に占める割合や雇用吸収力の高さから、本県経済の活性化に向け大きく寄与しているところであり、この積極的な支援は喫緊の課題である。

こうしたことから、県としてはこれまでの支援策に加え以下のとおり、県発注工事における入札・契約制度の改善を図り、本県建設産業の更なる育成を図ることとした。

また、この支援策の実施と併せ、競争入札における競争性や透明性を向上させることにより、より公正な入札契約の実現を図ることとした。

### 県内建設産業支援の観点からの改善

#### (1) 本県建設産業の健全な発展に向けた施策の検討

公共工事発注量の減少による競争の激化等に伴い、本県が発注する大規模な土木及び建築工事において低価格による入札が行われ、今後、中小規模工事への波及が懸念されるところである。

極端な低価格受注については、工事目的物の品質確保の点から問題があるだけでなく、低価格による受注の場合は特に、このしわ寄せが下請けや資材納入業者に及ぶおそれもある。

こうした事態は、中小企業が大部分を占める本県建設産業の体力を奪い、ひいては本県建設産業全体の健全な発展を阻害することにつながる。

### 最低制限価格制度の試行

本県中小企業対策の観点から、最低制限価格制度の導入に向けた検討を行うため、県土整備部発注工事において同制度を試行しこの成果について検証を行うこととする。

〈試行の時期及び対象工事〉

県土整備部が発注する工事で、本年12月10日以降に入札を執行するものの中から選定。

### 下請契約における公正取引の確保

本県建設産業の健全な発展を図るために、下請契約が適正に履行されることも重要である。

このため、すべての県発注工事において、下請契約を適正に履行する旨の確約を請負者から徴することとする。

さらに、元請・下請問における公正な取引が確保されるための方策について、今後早急に検討を行うこととする。

#### (2) 一般競争入札に係る入札参加条件としての工事成績点数の導入

一般競争入札には、指名競争入札と比較して競争性が高まる反面良好な工事施工を行う上での技術力・経営力を有しない、いわゆる不良不適格業者が参入しやすいといった側面がある。

このため、一般競争入札における入札参加条件に、県発注工事に係る工事成績点数の平均が、過去2年のいずれも65点（平成13年度の成績については75点）以上であることを新たに加えることにより、より良好な施工実績を有する企業による競争を促進する。

また、技術と経営に優れた県内企業の受注機会の拡大を図るとともに、良好な工事施工に向けたインセンティブを付与するため、より高い工事成績点数を入札参加条件とすることについても今後検討を行う。

### (3) 配置技術者の恒常的雇用の徹底

建設業法の規定により、工事現場ごとに専任で配置しなければならない技術者（主任技術者及び監理技術者）について、所属する入札参加企業との間に3か月間以上の常時の雇用関係がないものはこれを認めないことにより、不良不適格業者の参入を防止し、技術と経営に優れた県内企業の受注機会の拡大を図る。

〈施行時期〉 周知期間をおき早急に実施

### (4) 入札参加条件としての施工実績の期間延長

入札参加条件としての企業の施工実績については、現在、過去、10年間における実績に限っていいるところであるが、公共工事発注量の減少に鑑み、これを過去15年間における実績に延長することもできることとすることにより、県内企業の入札参加機会の拡大を図る。

## 談合等の不正行為防止及び透明性向上の観点からの改善

### (1) 損害賠償予約の全発注工事への適用

いわゆる入札談合等の不正行為が明らかになった場合の、請負者の県に対する損害賠償については、これまで談合情報が寄せられた入札案件について、個別工事ごとに求めることとしているが、談合の一般的抑止効果を高める観点から、「埼玉県建設工事請負標準契約約款」に規定することにより、16年1月5日以降に公告または指名通知するすべての県発注工事に適用する。

### (2) 土木施設維持管理業務委託に係る設計金額の事前公表

建設工事及び建設工事に係る設計・調査測量の業務委託において実施している設計金額の事前公表について、土木施設維持管理業務委託についても実施することにより、入札手続きにおける透明性のより一層の向上を図る。

## 最低制限価格制度の試行について

入札企画室

### 1 目 的

本県中小企業対策のより一層の推進を図る観点から、最低制限価格制度の導入に向けた検討を行うため、県土整備部発注工事において同制度を試行し、この成果について検証する。

### 2 対象工事

本年12月10日以降入札執行する工事の中から対象工事を選定し、これらの工事において最低制限価格を試行的に設定する。

対象工事は、工種・金額・入札方式・地域要件等のバランスを考慮し、おおむね70件程度とする。

（内訳（予定））	・ 1,000万円未満	.....	30件
	・ 1,000万円以上5,000万円未満	.....	22件
	・ 5,000万円以上1億円未満	.....	10件
	・ 1億円以上	.....	8件

### 3 最低制限価格の設定

最低制限価格は、低入札調査制度の調査基準価格の算定式をもとに算出し、予定価格決定権者がその都度定める。

### 4 公表

最低制限価格については、入札結果と合わせて公表するものとする。

## 損害賠償予約条項の県発注全工事への適用について

### 1 目的

いわゆる入札談合等の不正行為の事実が明らかになった場合の、請負者の県に対する賠償責任については、これまで談合情報が寄せられた入札案件について、個別工事ごとに求めることとしているが、談合の一般的抑止効果を高める観点から、「埼玉県建設工事請負標準契約約款」の条項として、下記のとおり規定することにより、すべての県発注工事に適用する。

### 2 条項案

#### (談合等の不正行為に係る損害の賠償)

第45条の2 本契約に関し、乙（共同企業体の場合にあっては、その構成員）が、次の各号の一に該当したときは、乙は、甲の請求に基づき、本契約の請負代金額（本契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額）の10分の1に相当する額を賠償金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

- 一 本契約に関し、乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は乙が構成事業者である事業者団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が乙に対し、同法第48条の2第1項又は第54条の2第1項に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
  - 二 本契約に関し、乙（法人の場合にあっては、その役員又はその使用人）の独占禁止法第89条第1項に規定する刑が確定したとき。
  - 三 本契約に関し、乙（法人の場合にあっては、その役員又はその使用人）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3に規定する刑が確定したとき。
- 2 前項の規定は、甲に生じた損害額が前項の規定する損害額を超える場合は、甲がその超過分について賠償を請求することを妨げるものではない。
  - 3 乙が前2項の賠償金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、乙は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年10.75 パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

※ 甲：発注者（県） 乙：請負者

### 3 施行時期

平成16年1月5日以降に公告をし又は指名通知等を発する工事から適用する。

## 土木施設維持管理業務委託に係る設計金額の事前公表について

### 1 目的

入札・契約に関する情報を広く県民に公開し、開かれた行政運営を通じて公共工事に対する県民の理解を高めるとともに、より透明性を高め、公正な入札・契約手続きを進めことを目的とする。

### 2 公表対象

次に掲げる土木施設維持管理業務の委託

- |              |               |
|--------------|---------------|
| (1) 道路維持管理業務 | (2) 河川維持管理業務  |
| (3) 苑地維持管理業務 | (4) 下水道維持管理業務 |

### 3 実施時期・方法

- (1) 指名競争入札：指名通知及び発注機関に公示する入札案内に記載する。
- (2) 隨意契約：見積もり依頼書に記載する。
- (3) 平成16年1月5日以降に指名通知、見積もり依頼書を発送するものから実施する。
- (4) 指名通知等への具体的記載方法などについては、建設工事及び建設工事に係る設計・調査・測量の業務委託の設計金額の事前公表の例による。

# 監理技術者講習受講希望の皆様へ

平成16年3月1日から監理技術者講習に係る改正建設業法が施行されます。

## ★改正される法律の内容

監理技術者資格者証の交付要件とされる国土交通大臣が指定する監理技術者講習は平成16年2月末日をもって終了することになりました。

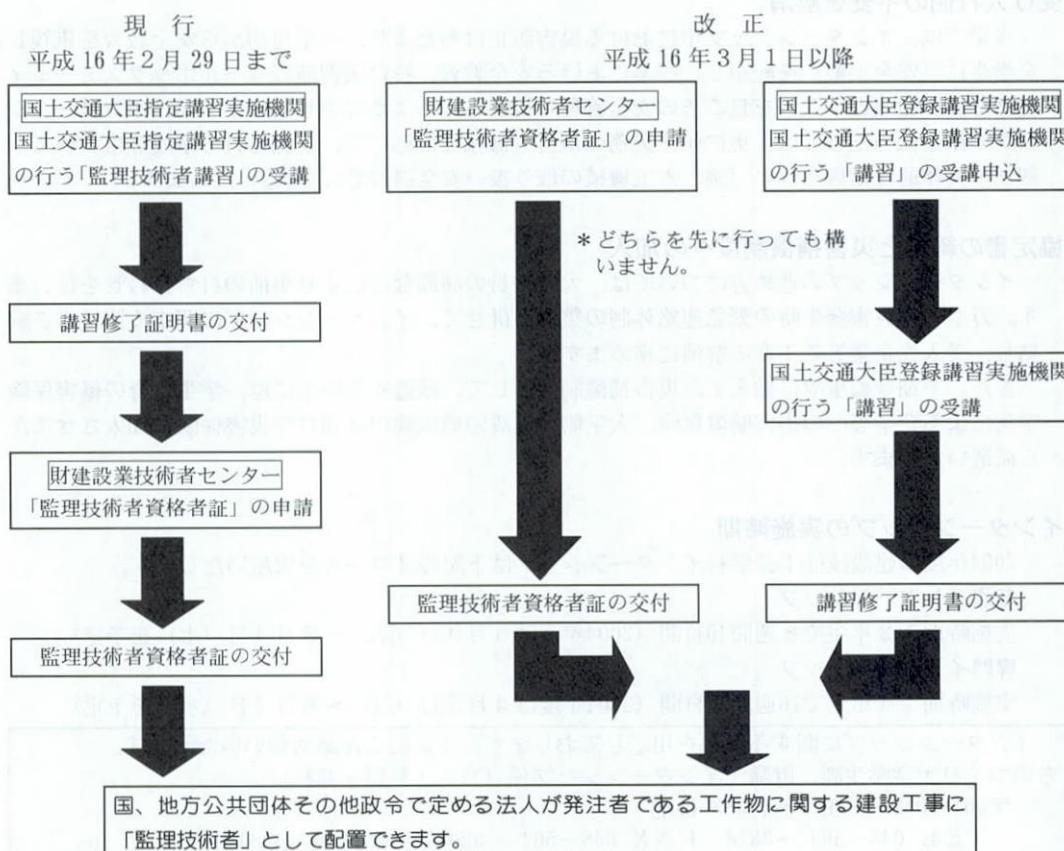
新たな制度として平成16年3月以降は、国、地方公共団体等が発注する公共工事で、専任で配置される監理技術者となる者は、**国土交通大臣の登録を受けた講習の受講が義務付けられます。**

## ★講習の経過措置

この改正建設業法の経過措置として、平成16年2月末日以前の5年以内に指定講習を受講した監理技術者は、その講習を修了した日から起算して5年間を経過する日までの間は、国土交通大臣の登録を受けた講習受講者とみなされます。

なお、当財団法人 全国建設研修センターは、登録機関として引き続き講習を行うことを予定しておりますので、当財団法人全国建設研修センターでの講習を希望される方は、同封の申込用紙にて申請してくださいますよう宜しくお願いいたします。

## 監理技術者資格者証と講習の関係



# ものつくり大学から建設技能工学科のインターンシップ受入れのお願い

## 新しい人材の育成にご協力を

ものつくり大学では、2004年度インターンシップの受入先を求めております。

インターンシップは在学中、2年次（正味2ヵ月）と4年次（正味4ヵ月）の2回、カリキュラムの一部として、実務の体験研修を行い、建設業界の中で自己の特性を自覚し、将来の就業分野を見据えて行う大切な研修と位置付けております。

お陰様で、2003年度は2年生を対象に埼玉県内の建設業界に73人（53社）、県外を含めて173人が基礎インターンシップを履修し、様々な企業でまたとない研修体験をさせていただきました。

2004年度は4年生のインターンシップも加わり、4年生は就職とリンクした専門インターンシップを計画しております。建設業界で活躍を目指す学生のためにインターンシップ受入れにご協力をお願い申し上げます。

## 初の卒業生のための就職用研修

2年次の基礎インターンシップに対して、4年次は自己の目指す専門職を視野に入れたインターンシップであり、就職を意識した研修となります。

このことを、学生を受け入れる企業等の側から見ていただいた場合、従来の大学教育と就業におけるミスマッチを防ぎ、より意欲のある人材を登用できる機会としていただくとともに、これから企業が求めようとする人材を育成していく場として位置づけていただけるものと考えております。

## 受け入れ側の不安を解消

本学では、インターンシップ中における災害防止はもとより、入学当初から安全教育を重視し、全学生に「安全手帳」を配布し、授業における安全教育、特に実習前のツールボックスミーティングなどの徹底と、これを日ごろの安全管理の規範とするようにさせていますが、インターンシップの派遣に当たっては、更に研修業務の項目や機械等に応じて、予測される事故等について、個別・具体的な指導を行い（例、木工機械の取り扱い安全講習等）、派遣いたします。

## 協定書の締結と災害補償制度への加入

インターンシップの進め方については、大学教員の訪問などにより事前の打ち合わせを行います。万が一の災害発生時の緊急連絡体制の整備と併せて、インターンシップに関する協定書を締結し、受入先企業等の不安の解消に務めます。

また、予期せぬ事故に備えて、災害補償制度として、派遣する学生には、学生自身の傷害保険、学生による企業等への損害賠償保険、大学側の施設賠償保険の3通りの災害保険に加入させてから派遣いたします。

## インターンシップの実施時期

2004年度の建設技能工学科インターンシップは下記の2コースを実施いたします。

### 基礎インターンシップ

実施時期：2年生で8週間40日間（2004年度は6月10日（木）～8月4日（水）を予定）

### 専門インターンシップ

実施時期：4年生で16週間80日間（2004年度は4月5日（月）～8月4日（水）を予定）

インターンシップに関する資料を用意しております、下記にご連絡お願いいたします。  
ものつくり大学学生課、就職・インターンシップ係（宮本・星間・高村）

〒361-0038 行田市前谷333 番地

T E L 048-564-3814 F A X 048-564-3201 / E-mail: internship@iot.ac.jp

# 埼玉県企業局の工業団地（その2）

埼玉県企業局 分譲推進課

今回は、県東部地域において分譲中の工業団地の紹介をさせていただきます。

## ◎行田みなみ産業団地



所在地：行田市大字野地内

交 通：JR高崎線北鴻巣駅から約1.2km  
国道17号熊谷バイパスに隣接

価 格：37,400円/m<sup>2</sup>～49,700円/m<sup>2</sup>

国道17号熊谷バイパスに隣接し、都心への交通アクセスも極めて良好です。  
1,000m<sup>2</sup>程度の小規模区画や、製造直売可能な区画も用意いたしております。

## ◎騎西藤の台工業団地



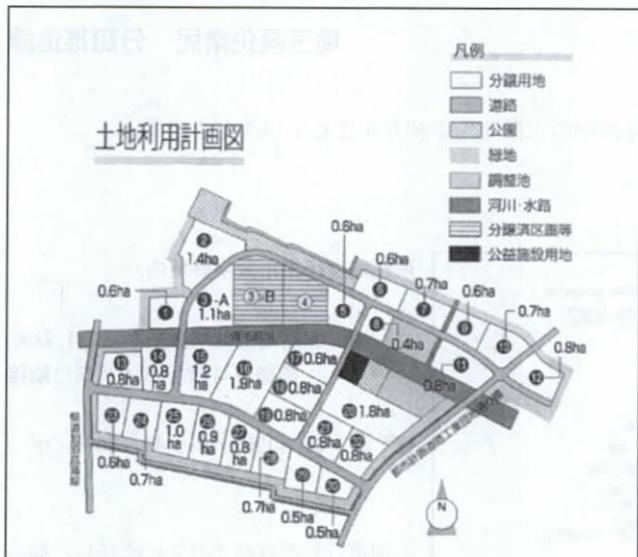
所在地：北埼玉郡騎西町大字鴻茎及び  
西ノ谷地内

交 通：東武伊勢崎線  
加須駅から約3.0km  
東北自動車道加須  
I.C.から約6.0km、  
国道122号に隣接

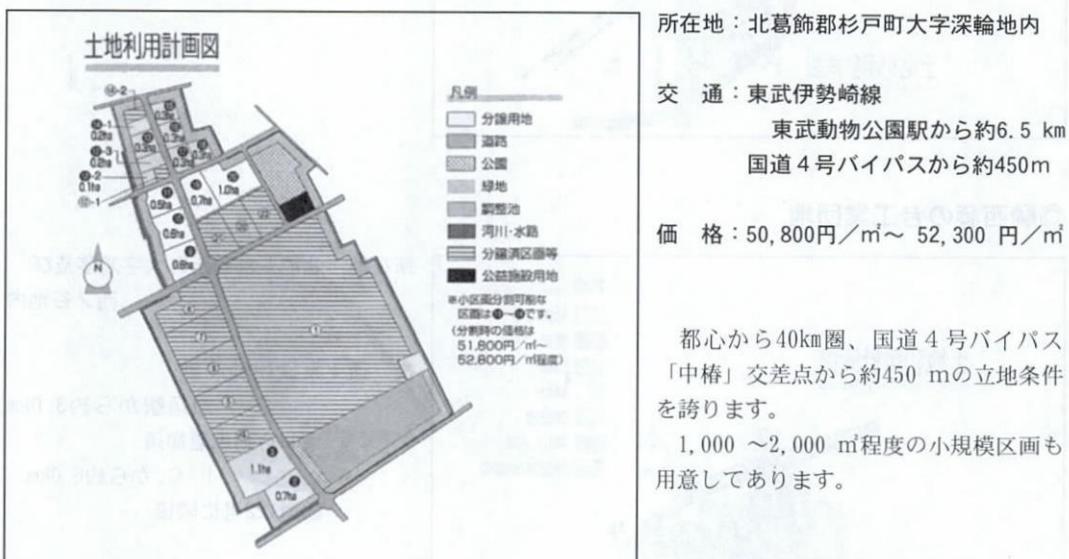
価 格：43,100円/m<sup>2</sup>～51,300円/m<sup>2</sup>

東北自動車道加須インターまで約6kmで、国道122号に隣接しているというフットワークの良さが自慢です。

## ◎加須下高柳工業団地



## ◎杉戸深輪産業団地



※ 工業団地の購入を検討している企業を企業局に紹介していただくと、分譲契約が成立した際、分譲代金の3%（上限3,000万円）を紹介者にお支払いする「分譲成約報酬制度」がございます。  
分譲成約報酬制度及び工業団地の詳細については今までお問い合わせください。

埼玉県企業局 分譲推進課（電話048-830-7123）

# 建産連 だより

## ○東日本建設業保証株式会社 埼玉支店 「経審博士」のご案内

平素は、当社の前払金保証及び契約保証をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、今回は、当社100%出資子会社である(株)建設経営サービス(以下KKS)と日本コンサルタントグループが共同で開発しました、経審評点シミュレーションソフト「経審博士」をご紹介いたします。

KKSでは、多数のお客様の経審評点シミュレーションに携わってまいりました。ここで培ったノウハウを集約した「経審博士」シリーズは、多くのお客様に好評を得ています。

現在、当社では、「経審博士VII」の専用申込用紙をご用意し皆様からのお申込をお待ちしております。新規申込の方はもちろん、他社ソフトから乗り換えていただける方向けに格安の料金を設定しておりますので、この機会には是非ご利用くださいますようご案内申し上げます。

専用申込用紙のご用命等詳しくは、当社埼玉支店(電話048-861-8885)までお問い合わせください。

## ○埼玉県電気工事工業組合 パートタイム雇用管理改善に取組む

パートタイム労働者は、わが国の経済社会で重要な役割を果たしているが、一般的に待遇が恵まれていないことから、パートタイム労働者の福祉の増進を図ることを目的として「短時間労働者の雇用管理の改善に関する法律」(いわゆるパートタイム労働法)が平成5年6月に成立し、同年12月1日から施行さ

れた。

埼電工組においても、組合員約1,600名のうち約280名の組合員がパートタイム労働者を雇用し、重要な戦力となっている。「人は戦力なり」の小澤理事長の指導のもと、パートタイム労働者の待遇改善のため過去数年間にわたり、埼玉労働局雇用均等室に事業実施団体として働きかけたのが実を結び、本年4月に埼玉労働局長から「短時間労働者雇用管理改善等事業実施団体」の指定を受けた。組合として「パート雇用管理推進委員会」(委員長 熊田弘信)を編成、専属の推進委員(小川利幸事務局員)を配置し、今後3年間、年間予算1,200万円で①アンケート調査の実施及び分析②事業主等に対する講習会・相談会の実施③パートタイム雇用管理マニュアル等の作成・配布④健康診断の実施など、パートタイム労働者の雇用管理改善に取組んでいく。

## ○埼玉県電気工事工業組合 理事長が建設雇用改善で見本を提示

当工組は小澤理事長の指導で、平成13年度に雇用・能力開発機構に第1種雇用改善推進目標団体を申請し認定された。これにより平成13年度から本年度までの3年間、年間予算400万円(助成金200万円)で雇用改善推進事業(第1種)を実施し、内容として①「若年労働者の採用」事業は、各埼玉県立高等技術専門校の求職者情報の組合員への配布②「高齢労働者の活用」事業は、講習資料「高齢者雇用継続マニュアル」を作成し組合員へ配布し、18支部で組合員に「65歳現役雇用の実現講習会」の開催③「女性労働者の採用・活用」事業は、パンフレット「女性労働者の採用・活用Positive Action」を作成し、組合員に配布④「災害調査の記録」を含めて上記各事業の情報を広報紙「埼電工広報」に掲載して、組合員の意識向上を図っていたが、この

度、小澤理事長の会社である小沢電気工事株式会社が建設雇用改善優良事業所として11月に厚生労働大臣から表彰された。理事長は常に建設労働者の雇用の改善には感心があり、前記のとおり以前から組合として雇用改善に努力してきたが、組合のトップの会社として雇用改善等の積極的な活動により、その成果が優秀で他の模範であるとされ表彰となつた。格言どおり「隗より始めよ」を実行している。

#### ○(社)埼玉県建築士事務所協会

##### 昨年の事業活動について

当協会で昨年行った事業について報告させて頂きます。昨年は例年以上に盛りだくさんの事業を行ってまいりました。6月に日本建築防災協会理事長の岡田恒男先生をお招きして耐震診断・耐震改修に関する講習会を、9月にはESCO事業の講習会、10月には建築士事務所における設計監理責任に関する講習会と連続して新規事業を立ち上げました。また、前年度に引き続き埼玉県との共催による「彩の国バリアフリー建築カレッジ」、建築士事務所キャンペーンとして県内35会場における「耐震診断無料相談会」の開催、さらには「建築士事務所の管理講習会」も県内3会場で開催いたしました。耐震診断判定委員会も12月までで、6回計47棟の耐震診断を行い、これは昨年度総数を大幅に上回っております。今年に入ってからも、まだ数回判定委員会を開催する予定ですので、最終的には前年度の3倍近い棟数になるものと見込まれます。

さて、当協会では今年も昨年以上に活発に事業活動を行っていきたいと考えております。また内容についてもさらに充実したものにしていきたいと思いますので、ぜひ御意見、ご要望がございましたら事務局までお寄せください。

#### ○埼玉県環境安全施設協会

##### 独禁法講習並びに労働災害事故防止安全大会の開催

当協会では、平成15年10月15日（水）鴻巣市文化センターで建設業の適正取引に関する講習会並びに労働災害事故防止安全大会を会員各社から40名が参加して開催した。

建設業の適正取引に関する講習会では、（財）建設業適正取引推進機構相談指導部樋口嘉重氏による入札談合、独占禁止法違反事件等についての講演を聞いた。

労働災害事故防止安全大会では、はじめに会員各社から応募のあった事故防止安全標語199作品の中から審査の結果、入選した最優秀1作品、優秀2作品、佳作3作品について賞状及び記念品を宮田会長が贈り表彰した。

続いて、さいたま労働基準監督署安全衛生課長柏木康男氏による労働災害の防止についての講演を聞いた。

最後に、森島広報委員長が「安全宣言文」を読み上げ参加者一同労働災害事故ゼロを誓い閉会した。

事故防止安全標語表彰者は次のとおり

- ・最優秀「高めよう危険みつめる確かな目」 川辺 慶子
- ・優秀「安全は優良企業の代名詞」 大岡 雄介
- ・優秀「安全に近道無いぞ気を抜くな！」 中村耕治郎
- ・佳作「安全はみんなの幸せつくります」 金児一貴裕
- ・佳作「事故災害防ぐ手立ては自己管理」 川上 博
- ・佳作「事故防止日々の訓練注意力」 小野寺文子

○(財)埼玉県建築住宅安全協会  
2月中旬に講習会開催

旧年中は本会業務進展にご支援を賜わり、心から御礼申し上げます。本年も引き続いて宜しくお願い申し上げます。

理事長挨拶の中にもありました報告書様式の改正や対象建築物の用途の改正などを受けて、2月中旬に講習会を開催します。日程や会場など詳しいことについては、事務局（048-865-0391）にお問合せください。

さい。なお、定期報告制度の概略を説明したビデオ『定期報告－建築物の健康診断－』（18分）の無料貸出しサービスも行っています。ご利用を希望される場合は事務所にご連絡願います。

また、本会ではいわゆる品確法に基づく「住宅性能評価申請」のお手伝いとして、『住宅性能表示支援事業』を行っております。こちらの詳しいことについては、専用のフリーダイヤル（0120-225-256）へお問合せください。

□全国ネットの調査網による物価本

# 月刊 建設物価

設計・積算、資材・調達、契約・審査

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を満載。建設市場の動向に応じ、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計、積算の基礎資料として活用されています。

年間購読料（税込み）送料サービス

- 毎月配本 37,200円  
(1冊あたり3,100円)
- B5判／約900ページ  
一部定価 3,800円（税込）

□土木工事市場単価情報誌

# 季刊 土木コスト情報

4月刊（春）・7月刊（夏）10月刊（秋）・1月刊（冬）

歩掛の積み上げ計算を止め、市場の契約工事費をそのまま公共土木工事に採用する「市場単価」方式が、年々増加しています。掲載は、全国47都道府県別価格です。

年間購読料（税込み）送料サービス

- 年4回配本 12,000円  
(1冊あたり3,000円)
- B5判／約390ページ  
一部定価 3,400円（税込）

□建築と設備工事の情報誌

# 季刊 建築コスト情報

4月刊（春）・7月刊（夏）10月刊（秋）・1月刊（冬）

建築・設備工事で市場単価21工種掲載。標準施工単価は65工種を掲載。共通费率早見表も面倒な計算が省略でき好評です。

年間購読料（税込み）送料サービス

- 年4回配本 15,800円  
(1冊あたり3,950円)
- B5判／約760ページ  
一部定価 4,600円（税込）

国土交通省公表土木工事標準歩掛

# 国土交通省土木工事積算基準

平成15年度版 ■国土交通省大臣官房技術調査課／監修 ■B5判／930ページ／定価9,030円（税込）

原動機燃料消費量、排水構造物工をはじめ13工種の見直し。

国土交通省公表による積算基準を基に積み上げ積算の手法を解説

# 土木工事積算基準マニュアル

平成15年度版 ■建設物価調査会／発行 ■B5判／約1000ページ／定価9,480円（税込み）

平成15年度版「国土交通省土木工事積算基準」の標準歩掛に基づき、各工種毎に具体的な積算事例を豊富に収録し、積算業務の初心者からベテランまで実務に役立つ実用的な解説書です。

ご購入は全国主要書店及び政府刊行物取扱店又は下記へお申し込みください。

財団法人 建設物価調査会  
〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジタービル  
☎ (03) 3663-8761㈹ FAX (03) 3663-1397

<http://www.kensetu-navi.com/>  
(毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)

# 連合会日誌

## 10月16日 見学会

研修指導委員会事業の一環として、朝日環境センター並びにSKIPシティ（川口市）を見学

さいたま新都心地区画整理事業竣工記念式典（ブリランテ武蔵野）に島村会長出席

## 10月23日 広報委員会

建産連ニュース第98号の発行、第99号編集案、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成16年カレンダーの作成等について協議

## 11月4日 講演会

「企業を維持・存続させるための6つの成功原則」

講師：株式会社コンサルティング事業部

部長 堀内 啓介 氏

於：埼玉建産連会館センター大ホール 受講者70名

## 11月11日 企業局優秀施工業者等表彰（教育会館）に島村会長出席

## 11月19日 平成15年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（プリムローズ有朋）に島村会長出席

## 11月20日 正副会長会議

理事会付議事項について事前協議

理事会

平成16年新年賀詞交換会、事業の執行状況、役員の補欠選任等について協議

## 11月21日 建設雇用改善推進埼玉大会（大ホール）に島村会長出席

## 12月2日 全国建産連専門工事業部会（建設業振興基金會議室）に小林評議員等出席

## 12月5日 会員団体事務局長会議（第1会議室）

## 12月26日 仕事納め

## 1月5日 仕事始め

## 1月6日 県庁新年挨拶まわりに正副会長等参加

## 1月7日 豊かな埼玉をつくる県民の集い（パレスホテル大宮）に島村会長出席

## 1月8日 平成16年新年賀詞交換会

建産連加盟30団体合同の新年賀詞交換会を埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいて開催

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順不同)

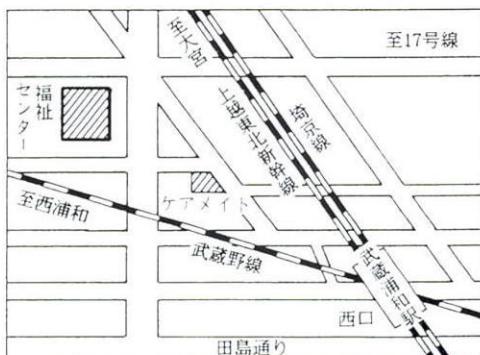
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301  
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111  
 会長 島村治作

(平成16年1月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 小林 文武	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 大澤二三夫	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 鈴木 真	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 高木 容	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 荒井 正幸	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 片渕 重幸	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	"	"	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 小川 雅以	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 山田 欣一	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	048(522)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	さいたま市浦和区常盤9-5-8 ときわビル2階	330-0061	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白沢 芳正	"	"	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 島村 治作	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 遠藤 計	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 飯田 康勝	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 笠原 保孝	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
(社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	会長 小山 正夫	さいたま市浦和区高砂4-4-1 三幸ビル2階	330-0063	048(863)0988

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
------------	---------	-----------------	----------	--------------



## 埼玉建設労働者研修福祉センター をご利用下さい

【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

### 建産連ニュース 第99号

平成16年1月15日発行

発 行 社団 法人 埼 玉 県 建 設 产 業 团 体 連 合 会

企画・編集 広 報 委 員 会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号

電 話 048-866-4301

FAX 048-866-9111

印 刷 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-6-9

株式会社 信 陽 堂

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま  
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ  
の条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま  
す。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況  
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ  
いても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可  
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記  
の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月